

参 考 資 料

【1】研究環境基盤部会におけるヒアリングの概要	27
【2】参考データ	33
【3】研究環境基盤部会における「大学共同利用機関法人 及び大学共同利用機関の今後の在り方」に関する審議経過	106
【4】第6期 科学技術・学術審議会 学術分科会 研究環境基盤部会 委員名簿	108

【1】研究環境基盤部会におけるヒアリングの概要

1. 大学共同利用機関法人機構長からのヒアリングにおける主な意見等

第52回研究環境基盤部会において、委員である金田人間文化研究機構長、北川情報・システム研究機構長より、大学共同利用機関法人機構長会議の「大学共同利用機関の役割と機能強化に向けて（中間まとめ）」の概要についての概要説明・意見交換を行うとともに、第53回、第54回研究環境基盤部会において、「中間まとめ」を受けた各機構法人における取組について、以下の5点を主な論点としてヒアリング・意見交換を行った。

○「大学共同利用機関の役割と更なる機能強化に向けて（中間まとめ）」に関する概要説明・意見交換

- ・平成24年1月25日（水）第52回研究環境基盤部会
（説明者）金田人間文化研究機構長、北川情報・システム研究機構長

○「大学共同利用機関の役割と更なる機能強化に向けて（中間まとめ）」に示された「充実強化する取組と方策」に関する各機構法人における取組に関するヒアリング・意見交換

- ・平成24年2月29日（水）第53回研究環境基盤部会
自然科学研究機構、高エネルギー加速器研究機構
（説明者）佐藤自然科学研究機構長、鈴木高エネルギー加速器研究機構長
- ・平成24年3月21日（水）第54回研究環境基盤部会
人間文化研究機構、情報・システム研究機構
（説明者）金田人間文化研究機構長、北川情報・システム研究機構長

（主な意見等）（■：機構長、○：委員）

1. 自ら実施して世界最高水準の学術研究を先導する機能と、全国の研究者の共同利用機能をどのように位置付けて取り組んでいるか。

（1）世界最高水準の学術研究を先導する機能

- 共同利用・共同研究を担う組織として、大学共同利用機関の他に、大学の共同

利用・共同研究拠点がある。これらの拠点との関係において、大学共同利用機関の役割として、当該分野の国際的な窓口としての機能が重要。

- これまでも大学共同利用機関は当該分野の国内取りまとめを担い、天文学、加速器、核融合、ライフサイエンスデータベース等のプロジェクトなど、国際的な交流の代表を務めている。
- 遺伝子に関する研究など、研究者、研究機関間のネットワークにより推進される分野では、国際的な競争や震災等の状況の中、質・量の両方が要求されており、コミュニティとしての戦略的な取組が必要。
- 国際的な競争に対しては、我が国の知能を結集させるだけでなく、海外の研究者との連携により対抗することが必要。また、震災後、研究資源のバックアップの必要性が高まっており、地域的に分散させてバックアップ体制を採るほか、集中的にバックアップのための拠点を構築する取組を推進中。
- 大学共同利用機関は①学術研究においてリーダーシップをとること、②全国の研究者に優れた研究環境を提供することの2点が重要な役割。しかし、学術研究の向上の観点から、両方の役割を同じように担うだけではなく、それぞれの機構法人がアイデアを持って対応することも必要。
- 共同利用・共同研究とは、既に設置されている装置を用いて一緒に研究を行うものと考えがちだが、次の研究を行うための装置の開発等のための共同研究も必要。
- 社会的な課題を解決する学術「社会のための科学」として、課題設定型の研究を実施することも必要。課題設定にあたり、研究者の自由な発想に基づく学術研究との両立についても配慮が必要。
- 大学共同利用機関は、各機関が行う共同研究のほか、当該分野のリーダーシップをとってネットワークを形成し、多くの研究者の協力を得ることが必要。社会的な課題の解決に向けては、各機関が研究課題として取り上げる必要性を判断し、資源配分を行うなどリーダーシップをとって進めることが必要。
- 大学共同利用機関は、各分野における基盤的な研究を行うとともに、各分野をまとめることが重要な使命。分野を超えた連携、統合、融合による研究の推進だけではなく、各分野の研究者コミュニティを育て、その上に立って新しい研究を進め、当該分野の発展、創造を推進することも重要。

(2) 共同利用機能

- 大学との組織的な連携が進むことが期待されるが、研究者、コミュニティからの主体的な提案に基づく共同研究・共同利用も重要と思われる。研究者、コミュニティからの要望を踏まえたフレキシブルな連携も必要。

- 大学共同利用機関が分野共通的に必要な施設、技術、研究上のノウハウを有していることが中核的な機関としての背景となっている。技術者のトレーニング、技術支援はもちろん、施設・設備、資料の取りまとめ方など、大学との連携の中で資源やノウハウを提供することは重要な役割。
- 人文科学と自然科学の連携や、課題設定型の研究においても、データ中心科学をオールジャパンで進めて行くには、情報基盤が必要。分野融合の研究を行うためには、他の分野のデータも円滑に使えるようなクラウドのシステムを構築することが必要であり、情報・システム研究機構はこの点に非常に関わりの深い機構であることから、この点についても念頭において取り組むことを期待。
- アカデミッククラウドやeサイエンス等は、我が国全体として検討が必要な問題。データベース関係では、複数の機関が有するデータを統合することが通常だが、この方法で今後も維持し続けられるかについて、新しい方法もあるとの観点からの取組も必要。
- 機構法人が設置する大学共同利用機関と、全国の大学附置の研究所の共同利用・共同研究拠点との関係をどのように考えていくのか。
- 共同利用・共同研究拠点との連携については、すでに協定を結んでコンソーシアムを構成したり、共同研究を実施していたり連携を行っている。

2. 最先端研究や新領域の創成にどのように取り組んでいるか。

- 法人化後、新しい大学共同利用機関の新設は行われていないが、脳科学など新しい大学共同利用機関に発展しそうな取組は行われている。このため、機構法人は、コミュニティの中から新しい領域を見いだして育てていくことが必要。
- マックス・プランク研究所等では、一定期間終了後に研究所をシャットダウンして新しい研究所を作るシステムが機能しており、日本でそれをやるには、機構長が、世界のトップ拠点としての活動、共同利用の成果について評価をした上で行う必要があると認識。現在、機構がリーダーシップを取って新分野を創成するため、新分野創成センターを開設。
- WPI、GCOEなど、優れた拠点の形成を目的とする事業が実施されているが、支援期間終了後、優れた成果を挙げている拠点を、大学共同利用機関がフォローしていくことが必要。
- WPIの拠点は大学内の拠点であり、共同利用・共同研究を主たる目的とはしていない。しかし、これらの拠点が共同利用・共同研究を開始し、研究者コミュニティに寄与するようになれば、当該拠点との連携や、大学共同利用機関として取り上げることも検討が必要。

○ 学術研究の大型プロジェクトにおいて、独立行政法人と密接に関係したプロジェクトが出てきている。大学共同利用機関と独立行政法人の役割の違いなどについても検討が必要。

■ トップダウンで国家的に予算を投入して大規模に行う独立行政法人の研究に対し、大学共同利用機関は共同利用・共同研究により大学と一体的に、ネットワーク型により行うもので、コストパフォーマンスも高く、よく似た研究を行っても、違う計画であると考えている。

■ 大型プロジェクトは文部科学省からの支援で行われているが、文部科学省の支援では基礎研究が中心となってしまう。応用研究も含めて考える場合、経済産業省、総務省等と横断的な支援が必要。

3. 総合研究大学院大学等を活用してどのように人材育成に取り組んでいるか。

■ 大学共同利用機関は豊富な資源、人材を有しており、それにふさわしく、より多くの大学院生の教育に協力できると思われる。より有効活用できるよう、改革が必要。

○ 総合研究大学院大学での大学院教育に加え、大学院教育における共同利用の説明もあったが、大学院教育については新たな段階に来ているのかもしれない。

○ 情報・システム研究機構の若手研究者クロストークでは、理系の中でも分野ごとに分かれていた研究者が異分野間の交流により新たな研究課題を獲得できたとの説明があったが、文理を超えてこのような取組が広がっていくことを期待。

○ 教育の中でアーキビストやキュレーターのような高度な人材の養成について、国ではあまり取組が行われていないと思われ、人間文化研究機構のプレゼンテーションでも触れられていたが、この点への取組が新たな教育面での役割、機能になると期待。

※アーキビスト：永久保存価値のある情報を査定、収集、整理、保存、管理し、閲覧できるよう整える専門職

※キュレーター：欧米の博物館（美術館含む）、図書館、公文書館のような資料蓄積型文化施設において、施設の収集する資料に関する鑑定や研究を行い、学術的専門知識をもって業務の管理監督を行う専門職、管理職

2. 関係機関からのヒアリングにおける主な意見等

第55回研究環境基盤部会において、大学共同利用機関の関係機関として、総合研究大学院大学、独立行政法人宇宙航空研究開発機構宇宙科学研究所からヒアリング・意見交換を行った。

○総合研究大学院大学・独立行政法人宇宙航空研究開発機構宇宙科学研究所からのヒアリング・意見交換

・平成24年5月25日（金）第55回研究環境基盤部会
（説明者）高畑総合研究大学院大学長、小野田宇宙科学研究所長

（主な意見等）（■：説明者、○：委員）

○ 総合研究大学院大学の大学共同利用機関を基盤機関とした大学院教育というシステムは、研究機関が大学院を設置し大学院教育を行う体制として世界的にも評価されている。

大学共同利用機関が4機関に編成され、法人化されたことにより、総合研究大学院大学の大学院教育にも変化した点があると思われる。

■ 4機関に再編される前は、総合研究大学院大学から基盤機関である各大学共同利用機関と直接連携をとってきたが、再編後は、基盤機関の上に機構法人が設置され、学長、機構長、各機関の長の3者の連携という形で複雑化している。一方で、機構法人により一定のまとまりができ、そのグループでの教育が行われるなど、教育面でのプラス面もある。

○ 宇宙科学研究所は、宇宙3機関の再編により独立行政法人に含まれる形になったが、大学共同利用機関としての共同利用・共同研究の機能、人材育成の面で変化した点があると思われるがどうか。

■ 宇宙航空研究開発機構に統合されたことで、国家プロジェクトの枠組みの中で衛星の打上など、懸案だったプロジェクトが実施できたことが大きい。

一方で、大学の共同利用・共同研究を担う機関としての位置付けが外部から見たとき、その性格がわかりにくくなっている。また、宇宙科学研究所としては共同利用機能を持つ研究所として研究者コミュニティを尊重しているが、機構へのメリットなど、法人としての理解を得るために調整が必要な点もある。

○ 自然科学の大学共同利用機関法人として自然科学研究機構が設置されているが、宇宙科学研究所が担う宇宙科学分野に対応する大学共同利用機関は設置されていない。この分野に関し、自然科学研究機構と宇宙科学研究所の連携等によりカバー

されるよう工夫が必要。

- 総合研究大学院大学は、各基盤機関における専門的な教育を行うとともに、幅広い視野を育成するための大学院における共通の教養（基礎）教育を展開するモデルとなることを期待。
- 各大学において大学院の重点化が進むとともに、大学院大学も設置されているなか、総合研究大学院大学としての特色を示す必要がある。
- 総合研究大学院大学の特色は、個々の大学にはない、全大学に共通的・特別な研究環境の下で大学院教育を行うということを再認識することが必要。
- 総合研究大学院大学として、育成する人材像、修了生のキャリアパス、社会的評価などにより、教育の目的を明確に示すことが必要。
- 総合研究大学院大学の特色は学術的な多様性。人文系から理系、ミクロからマクロまで研究できる多様な基盤を要している点が特色。
- 総合研究大学院大学の大学院教育は、大学共同利用機関のプロパーの学生だけでなく、共同研究を行う研究者が連れてくる大学院生にも良い影響を期待。
- 総合研究大学院大学の中期目標・中期計画など、将来的な計画を立てる際には、機構長や各機関の長が参画し、決定することが必要。

【2】参考データ

1. 大学共同利用機関の制度等について

・大学共同利用機関法人について	35
・大学共同利用機関について	36
・大学共同利用機関の法令上の位置づけ	37
・大学共同利用機関の構成	38
・大学共同利用機関の創設経緯	39
・大学共同利用機関法人と国立大学法人、独立行政法人の比較	40
・大学共同利用機関と共同利用・共同研究拠点の研究施設の比較	41
・大学共同利用機関及び共同利用・共同研究拠点の研究教育職員数	42
・大学共同利用機関等における大学院教育について	43

2. 研究教育等の活動状況

○共同利用・共同研究	
・共同研究の実施状況	44
・研究者の受入状況	45
・研究者の受入状況（各国立大学からの受入状況）	46
・論文数について	47
・近年の研究成果事例	48
・特許の申請・取得状況	49
・研究者を対象としたシンポジウム等の開催状況	50
・大学等が行う研究への支援に関する取組例	51
・大学におけるサバティカルの実施状況	52
・サバティカル制度を活用した取組例	53
○大学院教育と人材育成	
・総合研究大学院大学について	54
・人材養成に関する取組（総合研究大学院大学への協力）	55
・人材養成に関する取組（大学院教育（総研大以外）への協力）	56
・人材養成に関する取組（国公立大学別受入状況）	57
・人材養成に関する特色ある取組例	58
○研究成果の発信	
・社会や国民に向けた情報発信の状況	59
○国際交流	
・学術国際協定の締結状況	60
・外国人の受入状況	61

3. 制度の運用状況

○組織の管理運営	
・研究教育職員の構成	62
・技術系職員の構成	63
・機構本部と各機関の事務職員構成	64
・機構長裁量経費が各機構予算全体額に占める割合	65
・機構長の選考について	66
・機構の一体的な運営に関する取組例	68
・大学共同利用機関における機構を越えた連携について	69

○人事	
・任期制の導入状況	70
・客員教員制度について	71
・ポストドクターの受入状況	72
・研究者の流動状況	73
○財務会計	
・大学共同利用機関法人の主要な経費の経年変化（4機構の合計）	74
・大学共同利用機関法人の主要な経費の経年変化（機構別の状況）	75
・大学共同利用機関別の決算状況	76
・科学研究費補助金（新規）の申請・採択状況（機構別の状況）	77
○中期目標・計画、評価	
・大学共同利用機関に対する評価	78
・大学共同利用機関における研究水準	79

4. 各大学共同利用機関法人及び大学共同利用機関の概要

○大学共同利用機関法人	
・人間文化研究機構	80
・人間文化研究機構を構成する大学共同利用機関	81
・自然科学研究機構	82
・自然科学研究機構を構成する大学共同利用機関	83
・高エネルギー加速器研究機構	84
・高エネルギー加速器研究機構を構成する大学共同利用機関等	85
・情報・システム研究機構	86
・情報・システム研究機構を構成する大学共同利用機関	87
○大学共同利用機関	
（人間文化研究機構）	
・国立歴史民俗博物館	88
・国文学研究資料館	89
・国立国語研究所	90
・国際日本文化研究センター	91
・総合地球環境学研究所	92
・国立民族学博物館	93
（自然科学研究機構）	
・国立天文台	94
・核融合科学研究所	95
・基礎生物学研究所	96
・生理学研究所	97
・分子科学研究所	98
（高エネルギー加速器研究機構）	
・素粒子原子核研究所	99
・物質構造科学研究所	100
・加速器研究施設・共通基盤研究施設	101
（情報・システム研究機構）	
・国立極地研究所	102
・国立情報学研究所	103
・統計数理研究所	104
・国立遺伝学研究所	105

※ 本資料に含まれる各種のデータは、研究振興局学術機関課が行った「研究活動等状況調査」の結果等を速報値として取りまとめたものであり、今後の精査により変更する場合がある。

大学共同利用機関法人について

大学共同利用機関法人とは

我が国の学術研究の向上と均衡ある発展を図るため、大学共同利用機関を設置することを目的として、国立大学法人法に基づき、設置される法人

(国立大学法人法第1条)

<参考> 国立大学法人法(抜粋)

(定義)

第2条第3項 この法律において「大学共同利用機関法人」とは、大学共同利用機関を設置することを目的として、この法律の定めるところにより設立される法人をいう。

第2条第4項 この法律において「大学共同利用機関」とは、…大学における学術研究の発展等に資するために設置される大学の共同利用の研究所をいう。

組織運営等

(基本的に国立大学法人と同じ)

機構長の任命

・機構長は、「機構長選考会議」の選考に基づき文部科学大臣が任命

中期目標

・中期目標は、文部科学大臣が、あらかじめ各機構(法人)の意見を聴き、その意見に配慮して定める
・中期目標期間は6年

評価

・「国立大学法人評価委員会」が大学評価・学位授与機構の行う教育研究評価の結果を尊重しつつ、総合的に評価
・各年度終了時には、教育研究の専門的な観点からの評価は実施しない

運営組織

役員会

・構成員：機構長、理事(機構外者含む)
・役割：教学・経営の両面の重要事項を議決

経営協議会

・構成員：機構内代表者と機構外有識者(半数以上)
・役割：経営に関する重要事項を審議

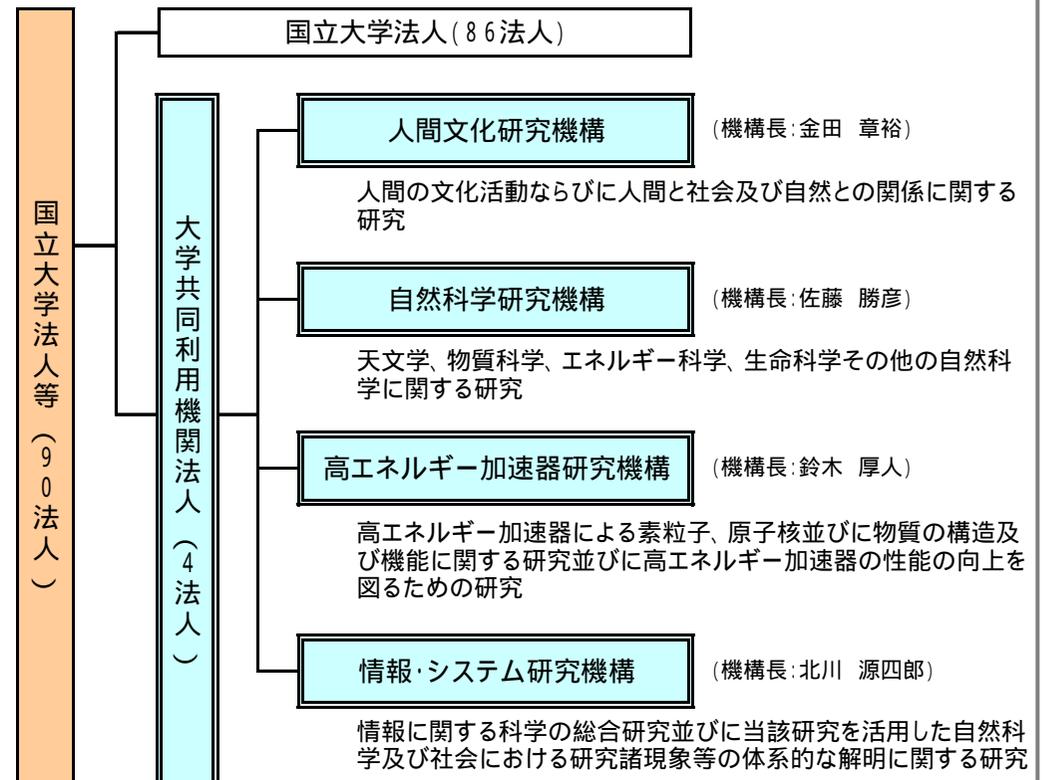
教育研究評議会

・構成員：教育研究に関する機構内代表者と機構外有識者(機構のみ)
・役割：教育研究に関する重要事項を審議

研究に対する国の関与

・真理の探究を目指し、未知の領域を開拓するという性格上、個々の研究者の自主的な発意に負うところが大きく、研究者の発意に先立ち、国が予め目標を設定する手法は不適切であることから、研究者の自主性、自発性を尊重している

各大学共同利用機関法人と研究分野



大学共同利用機関について

基本的な位置付け

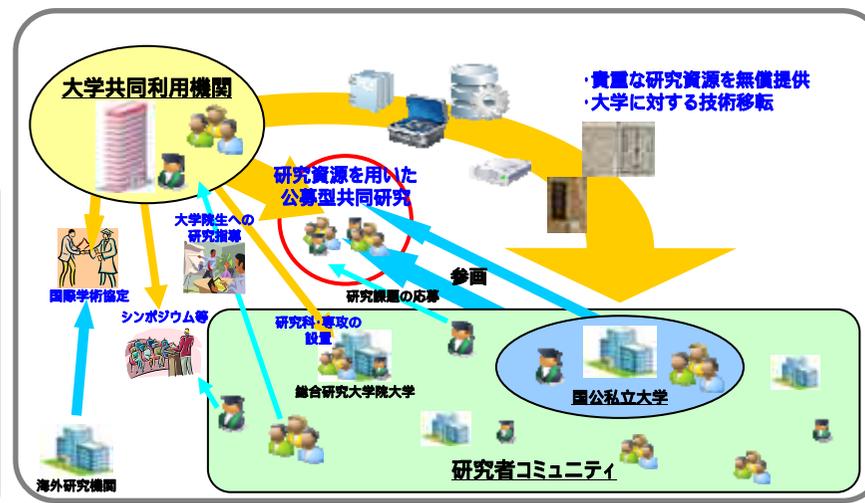
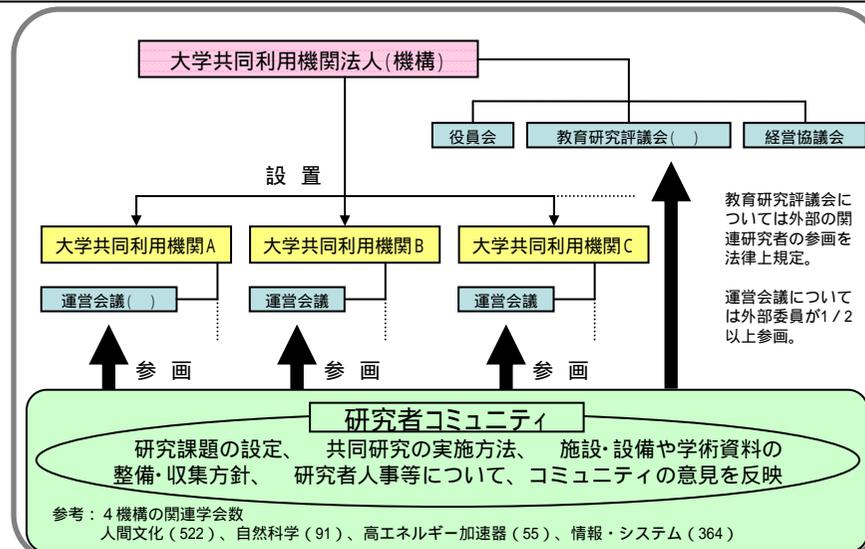
個々の大学に属さない「大学の共同利用の研究所」(国立大学法人法により設置された大学と等質の学術研究機関)。
 個々の大学では整備できない大規模な施設・設備や大量のデータ・貴重な資料等を、全国の大学の研究者に提供する我が国独自のシステム。
 各分野の研究者コミュニティの強い要望により、国立大学の研究所の改組等により設置された経緯。
 平成16年の法人化で、異なる研究者コミュニティに支えられた複数の機関が機構を構成したことにより、新たな学問領域の創成を企図。

組織的特性

関連分野の外部研究者が半数以上である運営会議が、人事も含めた運営全般に関与
 常に「研究者コミュニティ全体にとって最適な研究所」であることを求められる存在
 (自発的改革がビルトインされた組織)
 共同研究を行うに相応しい、流動的な教員組織
 (大規模な客員教員・研究員枠、准教授までは任期制、内部昇格禁止等)

具体的取組内容

大規模な施設・設備や大量の学術情報・データ等の貴重な研究資源を全国の大学の研究者に無償で提供。
 研究課題を公募し、全国の研究者の英知を結集した共同研究を実施。
 全国の大学に対する技術移転(装置開発支援、実験技術研修の開催)。
 狭い専門分野に陥りがちな研究者に交流の場を提供(シンポジウム等)。
 当該分野のCOEとして、国際学術協定等により世界への窓口として機能。
 優れた研究環境を提供し、大学院教育に貢献。
 (大学院生の研究指導を受託、総合研究大学院大学の専攻を設置。)



施設・設備、学術資料等の例

電子・陽電子衝突型加速器
 (Bファクトリー)
 【高エネルギー加速器研究機構】



大型ヘリカル装置(LHD)
 【自然科学研究機構核融合科学研究所】



日本DNAデータベース(DDBJ)
 【情報・システム研究機構国立遺伝学研究所】



大型光学赤外線望遠鏡「すばる」
 【自然科学研究機構国立天文台】



極端紫外光実験施設(UVSOR)
 【自然科学研究機構分子科学研究所】



文献資料 調査・収集件数
 マイクロフィルム：41,357リール
 紙焼写真：75,223冊、資料：468件
 写本・版本：38,444冊
 【人間文化研究機構国文学研究資料館】

大学共同利用機関の法令上の位置づけ

国立大学法人法(抄)

(定義)

- 第二条 この法律において「国立大学法人」とは、国立大学を設置することを目的として、この法律の定めるところにより設立される法人をいう。
- 2 この法律において「国立大学」とは、別表第一の第二欄に掲げる大学をいう。
- 3 この法律において「大学共同利用機関法人」とは、大学共同利用機関を設置することを目的として、この法律の定めるところにより設立される法人をいう。
- 4 この法律において「大学共同利用機関」とは、別表第二の第二欄に掲げる研究分野について、大学における学術研究の発展等に資するために設置される大学の共同利用の研究をいう。
- 5 この法律において「中期目標」とは、国立大学法人及び大学共同利用機関法人(以下「国立大学法人等」という。)が達成すべき業務運営に関する目標であって、第三十条第一項の規定により文部科学大臣が定めるものをいう。
- 6 この法律において「中期計画」とは、中期目標を達成するための計画であって、第三十一条第一項の規定により国立大学法人等が作成するものをいう。
- 7 この法律において「年度計画」とは、準用通則法(第三十五条において準用する独立行政法人通則法(平成十一年法律第百三十三号)をいう。以下同じ。)第三十一条第一項の規定により中期計画に基づき国立大学法人等が定める計画をいう。
- 8 この法律において「学則」とは、国立大学法人の規則のうち、修業年限、教育課程、教育研究組織その他の学生の修学上必要な事項を定めたものをいう。

(大学共同利用機関法人の名称等)

- 第五条 各大学共同利用機関法人の名称及びその主たる事務所の所在地は、それぞれ別表第二の第一欄及び第三欄に掲げるとおりとする。
- 2 別表第二の第一欄に掲げる大学共同利用機関法人は、それぞれ同表の第二欄に掲げる研究分野について、文部科学省令で定めるところにより、大学共同利用機関を設置するものとする。

別表第二(第二条、第五条、第二十四条、附則第三条関係)

大学共同利用機関法人の名称	研究分野	主たる事務所の所在地	理事の員数
大学共同利用機関法人 人間文化研究機構	人間の文化活動ならびに人間と社会及び自然との関係に関する研究	東京都	四
大学共同利用機関法人 自然科学研究機構	天文学、物質科学、エネルギー科学、生命科学その他の自然科学に関する研究	東京都	五
大学共同利用機関法人 高エネルギー加速器研究機構	高エネルギー加速器による素粒子、原子核並びに物質の構造及び機能に関する研究並びに高エネルギー加速器の性能の向上を図るための研究	茨城県	四
大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構	情報に関する科学の総合研究並びに当該研究を活用した自然科学及び社会における研究諸現象等の体系的な解明に関する研究	東京都	四

国立大学法人法施行規則(抄)

(大学共同利用機関法人の設置する大学共同利用機関)

- 第一条 国立大学法(以下「法」という。)第五条第二項の規定により大学共同利用機関法人が設置する大学共同利用機関は、別表第一の上欄に掲げる大学共同利用機関法人の区分に応じ、それぞれ同表の中欄に掲げる大学共同利用機関とし、当該大学共同利用機関の目的は、同表の下欄に掲げるとおりとする。

別表第一(第一条関係)

大学共同利用機関法人	大学共同利用機関	大学共同利用機関の目的
大学共同利用機関法人 人間文化研究機構	国立歴史民俗博物館	我が国の歴史資料、考古資料及び民俗資料の収集、保管及び公衆への供覧並びに歴史学、考古学及び民俗学に関する調査研究
	国文学研究資料館	国文学に関する文献その他の資料の調査研究、収集、整理及び保存
	国立国語研究所	国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する科学的な調査研究並びにこれに基づく資料の作成及びその公表
	国際日本文化研究センター	日本文化に関する国際的及び学際的な総合研究並びに世界の日本研究者に対する研究協力
	総合地球環境学研究所	地球環境学に関する総合研究
	国立民族学博物館	世界の諸民族に関する資料の収集、保管及び公衆への供覧並びに民族学に関する調査研究
大学共同利用機関法人 自然科学研究機構	国立天文台	天文学及びこれに関連する分野の研究、天象観測並びに暦書編製、中央標準時の決定及び現示並びに時計の検定に関する事務
	核融合科学研究所	核融合科学に関する総合研究
	基礎生物学研究所	基礎生物学に関する総合研究
	生理学研究所	生理学に関する総合研究
	分子科学研究所	分子の構造、機能等に関する実験的研究及びこれに関連する理論的研究
大学共同利用機関法人 高エネルギー加速器研究機構	素粒子原子核研究所	高エネルギー加速器による素粒子及び原子核に関する実験的研究並びにこれに関連する理論的研究
	物質構造科学研究所	高エネルギー加速器による物質の構造及び機能に関する実験的研究並びにこれに関連する理論的研究
大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構	国立極地研究所	極地に関する科学の総合研究及び極地観測
	国立情報学研究所	情報学に関する総合研究並びに学術情報の流通のための先端的な基盤の開発及び整備
	統計数理研究所	統計に関する数理及びその応用の研究
	国立遺伝学研究所	遺伝学に関する総合研究

大学共同利用機関の構成

人間文化研究機構 (機構長: 金田 章裕)

機関名	研究目的	所在地
国立歴史民俗博物館	我が国の歴史資料、考古資料及び民俗資料の収集、保管及び公衆への供覧並びに歴史学、考古学及び民俗学に関する調査研究	千葉県佐倉市
国文学研究資料館	国文学に関する文献その他の資料の調査研究、収集、整理及び保存	東京都立川市
国立国語研究所	国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する科学的な調査研究並びにこれに基づく資料の作成及び公表	東京都立川市
国際日本文化研究センター	日本文化に関する国際的及び学際的な総合研究並びに世界の日本研究者に対する研究協力	京都府京都市
総合地球環境学研究所	地球環境学に関する総合研究	京都府京都市
国立民族学博物館	世界の諸民族に関する資料の収集、保管及び公衆への供覧並びに民族学に関する調査研究	大阪府吹田市

自然科学研究機構 (機構長: 佐藤 勝彦)

機関名	研究目的	所在地
国立天文台	天文学及びこれに関連する分野の研究、天象観測並びに暦書編製、中央標準時の決定及び現示並びに時計の検定に関する事務	東京都三鷹市
核融合科学研究所	核融合科学に関する総合研究	岐阜県土岐市
基礎生物学研究所	基礎生物学に関する総合研究	愛知県岡崎市
生理学研究所	生理学に関する総合研究	
分子科学研究所	分子の構造、機能等に関する実験的研究及びこれに関連する理論的研究	

高エネルギー加速器研究機構 (機構長: 鈴木 厚人)

機関名	研究目的	所在地
素粒子原子核研究所	高エネルギー加速器による素粒子及び原子核に関する実験的研究並びにこれに関連する理論的研究	茨城県つくば市
物質構造科学研究所	高エネルギー加速器による物質の構造及び機能に関する実験的研究並びにこれに関連する理論的研究	

情報・システム研究機構 (機構長: 北川 源四郎)

機関名	研究目的	所在地
国立極地研究所	極地に関する科学の総合研究及び極地観測	東京都立川市
国立情報学研究所	情報学に関する総合研究並びに学術情報の流通のための先端的な基盤の開発及び整備	東京都千代田区
統計数理研究所	統計に関する数理及びその応用の研究	東京都立川市
国立遺伝学研究所	遺伝学に関する総合研究	静岡県三島市

大学共同利用機関の創設経緯

機関名	創設	設置目的	創設経緯等	日本学術会議報告
高エネルギー物理学研究所 平9.4 高エネルギー加速器研究機構に廃止・転換	昭46.4	高エネルギー陽子加速器による素粒子に関する実験的研究及びこれに関連する研究	昭37.5 日本学術会議報告 昭44.8 学術審議会答申 昭45.7 日本学術会議申入れ	昭37
国文学研究資料館 (昭26.5 史料館(文部省付属施設))	昭47.5	国文学に関する文献その他の資料の調査研究、収集、整理及び保存	昭41.12 日本学術会議報告 昭45.9 学術審議会答申 昭47.5 史料館を改組	昭41
国立極地研究所 (昭45.4 極地研究センター(国立科学博物館))	昭48.9	極地に関する科学の総合研究及び極地観測	昭36.5 日本学術会議報告 昭36.5 日本学術会議申入れ 昭48.9 国立科学博物館から独立	昭36
国立民族学博物館	昭49.6	世界の諸民族に関する資料の収集、保管及び公衆への供覧並びに民族学に関する調査研究	昭40.5 日本学術会議報告 昭40.7 学術奨励審議会学術研究体制分科会報告	昭40
分子科学研究所	昭50.4	分子の構造、機能等に関する実験的研究及びこれに関連する理論的研究	昭40.12 日本学術会議報告 昭48.10 学術審議会報告 昭56.4 岡崎国立共同研究機構として再編成	昭40
基礎生物学研究所	昭52.5	基礎生物学に関する総合研究	昭41.5 日本学術会議報告 昭48.10 学術審議会報告 昭52.5 生物学総合研究機構 昭56.4 岡崎国立共同研究機構として再編成	昭41
生理学研究所	昭52.5	生理学に関する総合研究	昭42.11 日本学術会議報告 昭48.10 学術審議会報告 昭52.5 生物学総合研究機構 昭56.4 岡崎国立共同研究機構として再編成	昭42
国立歴史民俗博物館	昭56.4	我が国の歴史資料、考古資料及び民俗資料の収集、保管及び公衆への供覧並びに歴史学、考古学及び民俗学に関する調査研究	昭41.11 明治百年記念準備会議(総理府)閣議報告 昭55.6 学術審議会了解	-
国立遺伝学研究所 (昭24.6 国立遺伝学研究所(所轄研究所))	昭59.4	遺伝学に関する総合研究	昭48.10 学術審議会答申 昭57.1 学術審議会審議まとめ 昭58.3 臨時行政調査会答申 昭58.5 閣議決定 昭59.2 学術審議会答申 昭59.4 所轄研究所から改組	-
統計数理研究所 (昭19.6 統計数理研究所(所轄研究所))	昭60.4	統計に関する数理及びその応用の研究	昭48.10 学術審議会答申 昭57.1 学術審議会審議まとめ 昭58.3 臨時行政調査会答申 昭58.5 閣議決定 昭59.2 学術審議会答申 昭60.4 所轄研究所から改組	-
学術情報センター (昭58.4 東大・文献情報センター) 平12.4 国立情報学研究所に廃止・転換	昭61.4	学術情報の収集、整理及び提供並びに学術情報及び学術情報システムに関する総合的な研究及び開発	昭48.10 学術審議会答申 昭49.11 日本学術会議報告 昭52.11 日本学術会議報告 昭55.1 学術審議会答申 昭55.11 日本学術会議報告 昭61.4 東大文献情報センターを改組	昭49
国際日本文化研究センター	昭62.5	日本文化に関する国際的及び学際的な総合研究並びに世界の日本研究者に対する研究協力	昭60.7 学術審議会審議	-
国立天文台 〔大9 緯度観測所(所轄研究所)〕 〔大10 東大・東京天文台〕	昭63.7	天文学及びこれに関連する分野の研究、天象観測並びに曆書編製、中央標準時の決定及び現示並びに時計の検定に関する事務	昭48.10 学術審議会答申 昭58.3 臨時行政調査会答申 昭59.2 学術審議会答申 昭63.7 東京大学東京天文台等を改組統合	-
核融合科学研究所 (昭36.4 名古屋大・プラズマ研究所)	平元.5	核融合科学に関する総合研究	昭61.2 学術審議会核融合部会報告	-
高エネルギー加速器研究機構 (昭46.4 高エネルギー物理学研究所)	平9.4		平5.7 学術審議会とりまとめ 平9.4 高エネルギー物理学研究所、東京大学原子核研究所等を廃止・転換	-
素粒子原子核研究所	平9.4	高エネルギー加速器による素粒子及び原子核に関する実験的研究並びにこれに関連する理論的研究	平9.4 高エネルギー物理学研究所、東京大学原子核研究所等を廃止・転換	-
物質構造科学研究所	平9.4	高エネルギー加速器による物質の構造及び機能に関する実験的研究並びにこれに関連する理論的研究	平9.4 高エネルギー物理学研究所、東京大学原子核研究所等を廃止・転換	-
国立情報学研究所 (昭61.4 学術情報センター)	平12.4	情報学に関する総合研究並びに学術情報の流通のための先端的な基盤の開発及び整備	平9.5 日本学術会議報告 平10.1 学術審議会提言 平12.4 学術情報センターを廃止・転換	-
総合地球環境学研究所	平13.4	地球環境学に関する総合研究	平7.1 内閣総理大臣私的諮問提言 平7.4 学術審議会建議	-
国立国語研究所 (昭23.12 国立国語研究所(所轄研究所))	平21.10	国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する科学的な調査研究並びにこれに基づく資料の作成及びその公表	昭21.9 国語審議会総会建議 昭23.4 閣議決定 平19.2 文化審議会答申 平19.12 独立行政法人整理合理化計画閣議決定 平20.7 科学技術・学術審議会学術分科会報告 平21.10 (独)国立国語研究所を解散・移管	-

(平成21年10月1日現在) 現在設置されている機関を対象に設置順に記載

大学共同利用機関法人と国立大学法人、独立行政法人の比較

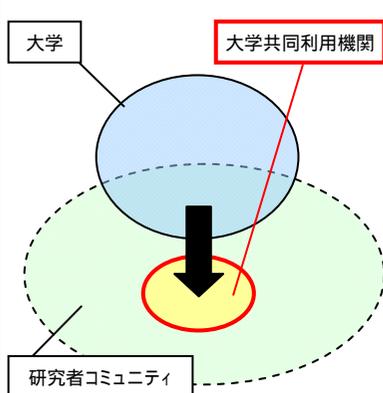
	大学共同利用機関法人	国立大学法人	独立行政法人
根拠法令	国立大学法人法 各法人は法別表に規定 法人が設置する大学共同利用機関は 省令に規定	国立大学法人法 法人及び法人が設置する国立大学は 法別表に規定	独立行政法人通則法 各独立行政法人は個別法に規定
配慮事項	国は、業務運営における自主性への配慮に加え、国立大学における教育研究の特性 (自主性、自律性、専門性、長期性)に常に配慮しなければならない(国立大学法人法第3条)		国は、法人の業務運営における自主性に配慮 しなければならない(独立行政法人通則法第3条)
長の任命	機構長(学長)を法人の長とする 機構長(学長)は、「機構長(学長)選考会議」の選考に基づき文部科学大臣が任命		主務大臣が法人の長を任命
中期目標	中期目標は、文部科学大臣が、あらかじめ各機構(法人)の意見を聴き、その意見に配慮 して定める 中期目標期間は6年		主務大臣が中期目標を策定・指示 中期目標期間は3～5年
評価	「国立大学法人評価委員会」が大学評価・学位授与機構の行う教育研究評価の結果を 尊重しつつ、総合的に評価 各年度終了時には、教育研究の専門的な観点からの評価は実施しない		各府省に置かれる「独立行政法人評価委員会」が評価を実施
運営組織	基本的な運営組織は法定(各機構(大学)共通) 役員会 ・構成員:機構長(学長)、理事(学外者含む) ・役割:教学・経営の両面の重要事項を議決 経営協議会 ・構成員:学内代表者と学外有識者(半数以上) ・役割:経営に関する重要事項を審議 教育研究評議会 ・構成員:教育研究に関する学内代表者と学外有識者(機構のみ) ・役割:教育研究に関する重要事項を審議		法人の組織・運営・管理は、役員以外は、原則として各法人の 裁量
研究内容の性格	新しい法則や原理の発見、分析や総合の方法論の確立、新しい技術や知識の体系化、 先端的な学問領域の開拓など、研究者の自由闊達な発想と研究意欲を源泉として真理の 探究を目指すもの		公共の福祉など市場の原理になじまない分野や食料、エネルギー、資源確保等の政策遂行に必要な研究開発、高リスク、 高コストで民間では対応し難い分野の研究開発、新たな技術 の創出を目指した研究開発や技術的課題の解決のために 基礎に立ち返った研究開発など、所管省庁の行政目的の下、 社会経済の要請等に基づく課題の解決等を目指す研究を実施
研究に対する 国の関与	真理の探究を目指し、未知の領域を開拓するという性格上、個々の研究者の自主的な発意 に負うところが大きく、研究者の発意に先立ち、国があらかじめ目標を設定する手法は 不適切であることから、研究者の自主性、自発性を尊重する手法がとられている		研究により何を達成するかについて、あらかじめ目標を明確 にしておくことが重要であり、研究計画の立案等に先立ち、国 において明確な目標を設定する手法がとられている 研究者の発意に基づく研究もあるが、あくまで大枠の目標 の下に実施されるもの

「研究内容の性格」及び「研究に対する国の関与」における「独立行政法人」は、研究開発を行う独立行政法人について記載

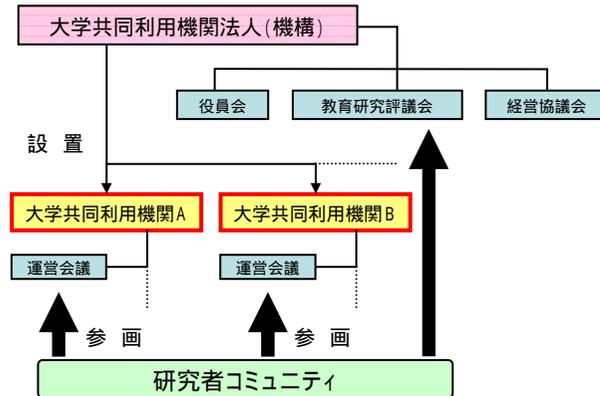
大学共同利用機関と共同利用・共同研究拠点の研究施設の比較

大学共同利用機関

【イメージ図】



【運営組織図】



【設置根拠等】

大学共同利用機関法人については、国立大学法人法に名称及び対象分野等を規定。
大学共同利用機関については、国立大学法人法施行規則に名称及び目的を規定。

【運営組織】

(役員会)

国立大学法人法に定められた重要事項その他役員会で定める重要事項を審議

(経営協議会)

国立大学法人法に定められた法人の経営に関する重要事項を審議(委員は、機構外有識者が2分の1以上でなければならないことを法律上規定)

(教育研究評議会)

国立大学法人法に定められた大学共同利用機関の教育研究に関する重要事項を審議(評議員には、外部研究者を必ず含めることを法律上規定)

(運営会議)

法人の運営会議規程等に定められた大学共同利用機関の運営に関する重要事項について、長の諮問に応じる。(委員の半数程度を外部研究者から任命)

【機関における意思決定プロセス】

大学共同利用機関で決定した事項を、機構の経営協議会、教育研究評議会及び役員会の審議を経て機構長が決定(大学共同利用機関の決定事項について、外部研究者が含まれる運営会議の意見が含まれるため、研究者コミュニティの意見を運営に反映)

【人事選考】

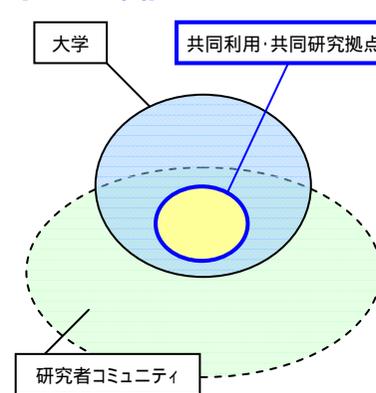
大学共同利用機関の長及び教員の人事については、運営会議の議を経て機構長が任命。

【国による財政措置】

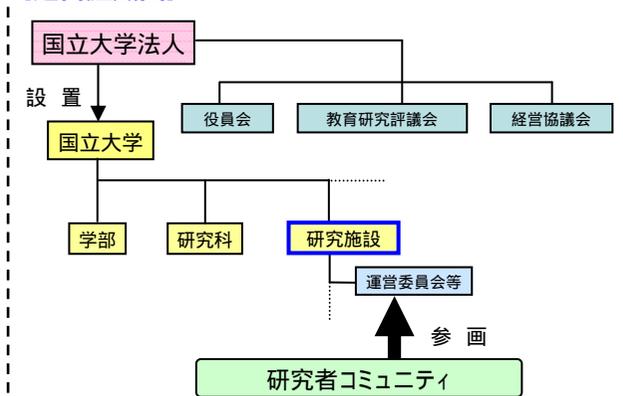
国立大学法人法第35条により準用する独立行政法人通則法第46条に基づき、国立大学法人運営費交付金等を措置。
共同利用・共同研究に係る経費は、国立大学法人運営費交付金大学共同利用機関経費及び特別経費等により措置。
学術研究の大型プロジェクトなどの特定の研究プロジェクトについては特別経費等により措置。

共同利用・共同研究拠点の研究施設(国立大学法人の場合)

【イメージ図】



【運営組織図】



【設置根拠等】

大学の研究施設全般については、学校教育法で各大学の判断による設置を可能としている。
共同利用・共同研究拠点となる研究施設については、学校教育法施行規則において文部科学大臣による認定制度を創設)

【運営組織】

法人本体に置かれる役員会、経営協議会、教育研究評議会については同左。ただし、教育研究評議会の評議員に外部研究者を含めることは要件として規定されていない。

【運営委員会等】

共同利用・共同研究の実施に関する重要事項等について、長の諮問に応じる。(委員の半数程度を外部研究者から任命)

【研究施設における意思決定プロセス】

研究施設で決定した事項を、法人の経営協議会、教育研究評議会及び役員会の審議を経て学長が決定(拠点の決定事項について、外部研究者が含まれる運営委員会等の意見が含まれるため、研究者コミュニティの意見を運営に反映)

【人事選考】

研究施設の長及び教員の人事については、教授会等の議に基づき学長が任命。
一部の共同利用・共同研究拠点の研究施設では、教員の人事について運営委員会等の議を経ている。

【国による財政措置】

国立大学法人法第35条により準用する独立行政法人通則法第46条に基づき、国立大学法人運営費交付金等を措置。
共同利用・共同研究に係る経費は、国立大学法人運営費交付金及び特別経費等により措置。
学術研究の大型プロジェクトなどの特定の研究プロジェクトについては特別経費等により措置。

大学共同利用機関及び共同利用・共同研究拠点の研究教育職員数

[単位:人]

	研究機関名	計	教授	准教授	講師	助教	助手
参考	自然科学研究機構	466	109	127	0	230	0
参考	高エネルギー加速器研究機構	408	101	107	53	147	0
参考	情報・システム研究機構	267	96	87	1	83	0
参考	人間文化研究機構	266	121	101	0	44	0
1	国立天文台(自然科学研究機構)	154	28	44	0	82	0
2	加速器研究施設(高エネルギー加速器研究機構)	152	44	40	16	52	0
3	東北大学多元物質科学研究所	136	40	32	5	59	0
4	大阪大学産業科学研究所	131	28	33	1	69	0
5	素粒子原子核研究所(高エネルギー加速器研究機構)	127	26	35	19	47	0
6	核融合科学研究所(自然科学研究機構)	125	36	39	0	50	0
7	東京大学医科学研究所	123	31	27	8	56	1
8	東北大学金属材料研究所	120	24	37	2	56	1
9	京都大学防災研究所	95	33	32	0	30	0
10	京都大学化学研究所	94	29	20	0	45	0
11	国立情報学研究所(情報・システム研究機構)	90	43	33	0	14	0
12	東京大学物性研究所	83	22	19	0	42	0
13	大阪大学微生物病研究所	82	20	18	3	41	0
14	東京大学地震研究所	78	24	25	0	29	0
15	京都大学原子炉実験所	74	19	23	1	31	0
16	国立遺伝学研究所(情報・システム研究機構)	70	22	12	0	36	0
17	物質構造科学研究所(高エネルギー加速器研究機構)	70	16	17	13	24	0
18	分子科学研究所(自然科学研究機構)	68	12	15	0	41	0
19	東北大学電気通信研究所	67	25	18	0	24	0
20	国立民族学博物館(人間文化研究機構)	64	32	25	0	7	0
21	東京医科歯科大学難治疾患研究所	63	19	24	2	18	0
22	東北大学加齢医学研究所	61	20	11	4	26	0
23	東京大学大気海洋研究所	60	20	23	2	15	0
24	統計数理研究所(情報・システム研究機構)	56	18	22	0	16	0
25	東京大学史料編纂所	54	18	17	0	19	0
26	長崎大学熱帯医学研究所	54	18	6	2	26	2
27	京都大学人文科学研究所	53	20	16	0	16	1
28	東京大学宇宙線研究所	52	10	14	0	28	0
29	国立極地研究所(情報・システム研究機構)	51	13	20	1	17	0
30	生理学研究所(自然科学研究機構)	49	14	14	0	21	0
31	岡山大学資源植物科学研究所	49	10	6	0	32	1
32	九州大学先端物質化学研究所	48	16	14	0	18	0
33	北海道大学電子科学研究所	48	15	12	1	20	0
34	基礎生物学研究所(自然科学研究機構)	48	11	9	0	28	0
35	大阪大学蛋白質研究所	46	13	14	1	18	0
36	国際日本文化研究センター(人間文化研究機構)	45	28	16	0	1	0
37	北海道大学低温科学研究所	45	15	10	2	18	0
38	九州大学応用力学研究所	45	14	21	0	10	0
39	共通基盤研究施設(高エネルギー加速器研究機構)	44	13	13	5	13	0
40	京都大学霊長類研究所	44	13	12	0	19	0
41	京都大学ウイルス研究所	44	12	10	1	21	0
42	東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センター	43	22	14	0	7	0
43	国立歴史民俗博物館(人間文化研究機構)	43	20	20	0	3	0
44	新潟大学脳研究所	42	12	14	0	16	0
45	九州大学生体防御医学研究所	42	11	14	3	14	0
46	北海道大学遺伝子病制御研究所	41	10	8	2	21	0
47	東北大学流体科学研究所	41	15	11	2	13	0
48	京都大学生存圏研究所	40	15	10	1	14	0
49	金沢大学がん進展制御研究所	40	12	7	0	19	2
50	広島大学原爆放射線医科学研究所	40	11	9	3	17	0

	研究機関名	計	教授	准教授	講師	助教	助手
51	東京工業大学資源化学研究所	40	8	11	2	19	0
52	京都大学エネルギー理工学研究所	38	13	11	1	13	0
53	京都大学数理解析研究所	37	13	12	1	11	0
54	大阪大学接合科学研究所	37	10	15	2	10	0
55	東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所	35	17	15	0	3	0
56	群馬大学生態調節研究所	35	9	8	1	16	1
57	一橋大学経済研究所	34	21	6	2	2	3
58	東京工業大学応用セラミックス研究所	34	11	13	0	10	0
59	総合地球環境学研究所(人間文化研究機構)	33	15	11	0	7	0
60	国立国語研究所(人間文化研究機構)	31	13	16	0	2	0
61	筑波大学計算科学研究センター	31	10	14	4	3	0
62	京都大学再生医科学研究所	30	8	12	3	7	0
63	国文学研究資料館(人間文化研究機構)	29	13	11	0	5	0
64	東京大学東洋文化研究所附属東洋学情報センター	28	17	10	0	1	0
65	大阪大学レーザーエネルギー学研究所	28	11	8	2	7	0
66	大阪大学核物理研究センター	28	7	7	0	14	0
67	東京大学情報基盤センター	28	5	9	1	13	0
68	名古屋大学太陽地球環境研究所	27	9	10	0	8	0
69	京都大学学術情報メディアセンター	27	8	9	0	10	0
70	大阪大学サイバーメディアセンター	25	7	8	3	7	0
71	富山大学和漢医薬学総合研究所	24	6	9	0	8	1
72	京都大学経済研究所	23	15	6	0	2	0
73	熊本大学発生医学研究所	23	8	2	1	12	0
74	徳島大学疾患酵素学研究所	23	6	5	0	12	0
75	大阪大学社会経済学研究所	21	11	1	3	4	2
76	琉球大学熱帯生物園研究センター	21	9	8	0	4	0
77	京都大学基礎物理学研究所	21	8	10	0	3	0
78	東京大学素粒子物理国際研究センター	21	3	5	0	13	0
79	京都大学東南アジア研究所	20	9	7	0	4	0
80	北海道大学触媒化学研究センター	19	7	6	0	6	0
81	北海道大学人獣共通感染症リサーチセンター	19	6	4	1	8	0
82	九州大学情報基盤研究開発センター	17	5	7	0	5	0
83	北海道大学スラブ研究センター	15	8	3	0	3	1
84	東京大学空間情報科学研究センター	15	7	4	0	4	0
85	鳥取大学乾燥地研究センター	15	4	7	0	4	0
86	岡山大学地球物質科学研究センター	15	3	12	0	0	0
87	千葉大学真菌医学研究センター	14	4	5	0	5	0
88	京都大学生態学研究所	13	7	6	0	0	0
89	北海道大学情報基盤センター	13	7	4	0	2	0
90	京都大学地域研究統合情報センター	13	5	5	0	3	0
91	東北大学電子光学研究センター	13	3	4	0	6	0
92	名古屋大学情報基盤センター	12	4	4	0	4	0
93	広島大学放射光科学研究センター	11	3	3	0	5	0
94	千葉大学環境リモートセンシング研究センター	10	4	4	1	1	0
95	東北大学サイバーサイエンスセンター	10	4	4	0	2	0
96	名古屋大学地球水循環研究センター	10	4	3	0	3	0
97	佐賀大学海洋エネルギー研究センター	10	3	5	0	2	0
98	京都大学野生動物研究センター	10	3	3	0	4	0
99	帯広畜産大学原虫病研究センター	9	6	3	0	0	0
100	東京工業大学学術国際情報センター	9	5	3	0	1	0
101	筑波大学遺伝子実験センター	9	2	2	2	3	0
102	筑波大学下田臨海実験センター	9	1	3	0	5	0
103	高知大学海洋コア総合研究センター	8	5	2	0	1	0
104	京都大学放射線生物研究センター	8	3	3	1	1	0
105	東京大学海洋基礎生物学研究推進センター	6	2	2	0	2	0

- 1 数字はいずれも平成24年5月1日現在の研究教育職員数(常勤のみ)
- 2 機構の研究教育職員数は、構成する各機関の数を足上げたものであるため、順位は「参考」としている。
- 3 計が同数の場合は、教授、准教授、講師、助教、助手の順に数が多い機関等を上位としている。
- 4 共同利用・共同研究拠点については、平成23年度に拠点として認定を受けている74拠点、計86研究所を対象。

大学共同利用機関等における大学院教育について

	大学の外にあって教育に協力する方式		大学院の組織の一部を担う方式
	学生の受入	連携大学院	総合研究大学院大学
イメージ図			
方式の概要	大学院の学生が、所属する大学院以外の研究機関等において、研究指導を受けるもの	大学と研究機関等との間で、学生の指導方法、研究員の派遣等の協定書を結び、研究機関の研究員に大学院の客員教授の発令を行うなど、組織的に学生の受入と指導を行うもの	左記の協力講座の方式との違いは、研究科の専攻を編制する際に、大学共同利用機関を基盤機関として、その一部の教員が総研大の教員として、専攻全体が構成されるもの
関連規程	大学院設置基準 第13条第2項	大学院設置基準 第13条第2項	国立大学法人法 別表第一 備考 二
大学共同利用機関	()		
附置研究所		-	-
独立行政法人等			-

大学共同利用機関側では、「特別共同利用研究員(当該機関で研究に従事し、併せて研究指導を受ける大学院学生)」として受け入れている。

(文部科学省作成)

(参考) 1 大学院設置基準 第13条第2項

大学院は、教育上有益と認めるときは、学生が他の大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けることを認めることができる。ただし、修士課程の学生について認める場合には、当該研究指導を受ける期間は、一年を超えないものとする。

2 国立大学法人法 別表第一 備考 二

総合研究大学院大学は、大学共同利用機関法人及び独立行政法人宇宙航空研究開発機構との緊密な連係及び協力の下に教育研究を行うものとする。

共同研究の実施状況

各大学共同利用機関が有する、大型の研究施設・設備や貴重な学術資料等を用いて共同研究を実施。
 (参考) 平成23年度公募型共同研究の採択率88.7%(応募:3301件、採択:2929件)

共同研究課題数

(単位:件)

大学共同利用機関法人	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
		うち公募型												
人間文化研究機構	-	58	133	16	149	11	149	50	171	48	178	65	159	70
国立歴史民俗博物館	-	25	29	0	47	0	42	1	42	1	38	2	21	3
国文学研究資料館	-	1	15	1	16	0	17	2	17	2	11	2	10	4
国立国語研究所	-	-	-	-	-	-	-	-	23	0	37	6	40	8
国際日本文化研究センター	-	16	15	3	15	2	14	2	15	2	19	5	16	4
総合地球環境学研究所	-	5	32	6	24	3	30	30	28	28	30	30	28	28
国立民族学博物館	-	11	42	6	47	6	46	15	46	15	43	20	44	23
自然科学研究機構	-	1,023	1,222	1,158	1,908	1,869	1,982	1,967	2,042	2,022	2,253	1,834	2,058	1,892
国立天文台	-	32	55	32	721	716	775	772	776	770	866	462	543	394
核融合科学研究所	-	389	446	435	441	427	443	443	465	465	558	558	587	587
基礎生物学研究所	-	66	64	59	76	66	68	68	71	71	104	104	164	164
生理学研究所	-	116	131	122	125	125	126	126	137	137	145	145	169	169
分子科学研究所	-	420	526	510	535	535	570	558	593	579	580	565	595	578
高エネルギー加速器研究機構	-	442	512	512	570	570	872	872	950	950	1000	1000	864	864
情報・システム研究機構	-	372	424	369	421	324	473	402	512	430	502	428	485	479
国立極地研究所	-	99	95	93	93	93	138	134	149	145	148	142	115	110
国立情報学研究所	-	60	74	65	106	30	90	29	103	30	101	41	79	79
統計数理研究所	-	124	131	122	128	120	144	138	159	154	143	135	174	173
国立遺伝学研究所	-	89	124	89	94	81	101	101	101	101	110	110	117	117
計	-	1895	2291	2067	3112	2838	3516	3322	3675	3451	3931	3329	3566	3305

特色ある共同研究

平成17年度における公募によらない公募型以外の共同研究の実施件数は未集計のため「-」表示。

高エネルギー加速器研究機構は、機構全体の合計値を記載。

日本語レキシコン(語彙)の総合的研究 【人間文化研究機構国立国語研究所】

和語・漢語・洋語・擬態語で複雑に構成された日本語レキシコン(語彙)が持つ世界的にもユニークな諸特性を、形態・意味・文法・音声に加えて歴史、方言、言語対照、言語習得など多角的な観点から理論的に明らかにする。

44機関から72名の研究者が参画

ドイツ・マックスプランク 進化人類学研究所との研究協力による国際シンポジウム
(2012年8月)



大学連携研究設備ネットワーク支援事業

【自然科学研究機構 分子科学研究所】

「大学連携研究設備ネットワーク」による各大学が所有する研究設備の相互利用・共同利用を推進し、将来の新しい共同研究を促進する。

88機関6,379名

(公私立大学等含む)が利用システムに登録

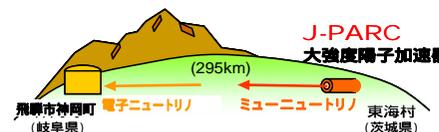


長基線ニュートリノ振動実験(T2K実験)

【高エネルギー加速器研究機構】

茨城県東海村にあるJ-PARCの大強度ニュートリノビームラインからニュートリノを岐阜県飛騨市神岡町のスーパーカミオカンデにむけて射出し、ミューニュートリノからの電子ニュートリノ出現現象の精密測定を行う。2011年6月、世界で初めて電子ニュートリノの出現現象の兆候を捉えたと発表。

58機関から約500名の研究者が参画



南極昭和基地大型大気レーダー計画

【情報・システム研究機構 国立極地研究所】

地球環境の重要観測拠点である南極昭和基地に、大気重力波の作用を正確に観測できる大型大気レーダーを導入して、世界に先駆けて南極大気を示す気候変動シグナルをとらえる計画。南極最大の大気レーダーとして観測を開始した。

17機関、約70名の研究者が参画



大型大気レーダー(PANSY)

研究者の受入状況

各大学共同利用機関の特性に応じ、国公私を問わず、国内外の機関から幅広い研究者の受入れを実施し、共同利用・共同研究を推進している。

平成23年度実績

[単位:人]

大学共同利用機関法人	研究者数	研究者数								機関数	機関数							
		国立大学	大学共同利用機関法人 (当該機関を除く)	公立大学	私立大学	公的機関	民間機関	外国機関	その他		国立大学	大学共同利用機関法人 (当該機関を除く)	公立大学	私立大学	公的機関	民間機関	外国機関	その他
人間文化研究機構	3,033	1,164	67	118	826	173	85	419	181	1,921	646	26	82	482	143	77	368	97
国立歴史民俗博物館	283	104	3	12	89	52	16	6	1	155	39	1	7	52	36	12	6	2
国文学研究資料館	138	29	7	4	58	14	7	11	8	92	20	1	4	38	12	6	8	3
国立国語研究所	568	236	9	21	179	16	0	52	55	264	55	2	13	77	10	0	52	55
国際日本文化研究センター	437	103	11	20	165	27	37	33	41	236	34	2	12	95	24	35	29	5
総合地球環境学研究所	899	457	18	23	120	42	18	194	27	899	457	18	23	120	42	18	194	27
国立民族学博物館	708	235	19	38	215	22	7	123	49	275	41	2	23	100	19	6	79	5
自然科学研究機構	7,665	4,543	561	295	976	431	82	470	307	763	229	28	37	176	69	34	184	6
国立天文台	1,389	710	280	11	94	68	3	218	5	187	35	6	3	23	19	3	95	3
核融合科学研究所	2,464	1409	28	32	339	163	34	171	288	170	42	8	5	35	15	10	54	1
基礎生物学研究所	717	427	103	27	73	66	4	17	0	93	40	5	8	18	12	2	8	0
生理学研究所	939	549	18	72	169	68	29	33	1	171	54	3	12	60	12	14	15	1
分子科学研究所	2,156	1448	132	153	301	66	12	31	13	142	58	6	9	40	11	5	12	1
高エネルギー加速器研究機構	4,181	1,969	9	159	381	266	312	1,085	0	421	57	2	15	50	23	82	192	0
情報・システム研究機構	3,215	1,707	84	106	563	371	120	231	33	821	199	22	40	214	108	79	156	3
国立極地研究所	1,429	754	42	33	163	202	68	136	31	283	51	7	9	55	35	39	86	1
国立情報学研究所	457	274	12	14	84	23	14	36	0	151	44	6	9	45	8	13	26	0
統計数理研究所	777	363	20	38	211	103	29	11	2	253	62	6	14	82	54	23	10	2
国立遺伝学研究所	552	316	10	21	105	43	9	48	0	134	42	3	8	32	11	4	34	0
計	18,094	9,383	721	678	2,746	1,241	599	2,205	521	3,926	1,131	78	174	922	343	272	900	106

受入研究者数の経年変化

[単位:人]

大学共同利用機関法人	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年
人間文化研究機構	2,424	2,576	2,612	2,414	3,013	3,170	3,049
自然科学研究機構	5,685	5,295	6,006	6,226	6,680	6,659	7,665
高エネルギー加速器研究機構	4,718	3,921	3,577	3,744	3,546	4,527	4,181
情報・システム研究機構	1,834	1,745	2,303	2,342	2,445	2,533	3,215
計	14,661	13,537	14,498	14,726	15,684	16,889	18,110

「機関数」は実数を計上。

「その他」には、任意団体、所属のない研究者等が含まれる。

研究者のカウント方法は、各機関が実施する共同利用・共同研究の特性に応じ、各機関において設定されたものであり、単純な比較を行うことは適当ではない。

例) 「高エネルギー加速器研究機構」:

機構の共同利用者支援システム及び旅費システム等のデータ(出張情報、宿泊情報、旅費支給情報等)を基に算出

例) 「情報・システム研究機構国立情報学研究所」:

採択された共同研究申請書に記載された外部研究者であって、当該機構の共同研究規則により共同研究者として認められたもの。

(ネットワーク及びコンテンツの学術情報基盤としてのサービス利用者は含まない。)

等

研究者の受入状況(各国立大学からの受入状況)

平成23年度実績(国立大学)の内訳

[単位:人]

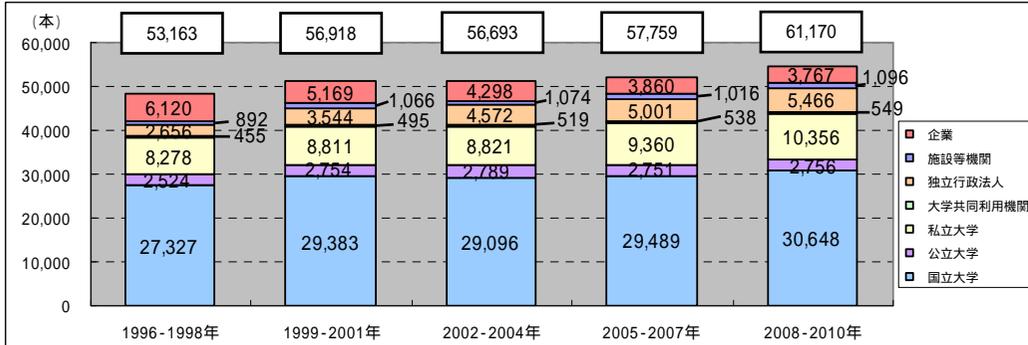
大学名	計		人間文化研究機構		自然科学研究機構		高エネルギー加速器研究機構		情報・システム研究機構	
	人数	(内大学院生)	人数	(内大学院生)	人数	(内大学院生)	人数	(内大学院生)	人数	(内大学院生)
1 北海道大学	449	(58)	41	(6)	197	(62)	65	(32)	146	(20)
2 北海道教育大学	7	(0)	2	(0)	1	(0)	1	(0)	3	(0)
3 室蘭工業大学	30	(7)	3	(0)	9	(0)	13	(7)	5	(0)
4 小樽商科大学	4	(0)	4	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
5 帯広畜産大学	4	(0)	3	(0)	1	(0)	0	(0)	0	(0)
6 旭川医科大学	3	(0)	0	(0)	2	(0)	0	(0)	1	(0)
7 北見工業大学	24	(1)	0	(0)	1	(0)	0	(0)	23	(1)
8 弘前大学	57	(33)	4	(0)	18	(8)	31	(25)	4	(0)
9 岩手大学	19	(9)	3	(0)	15	(8)	0	(0)	1	(1)
10 東北大学	494	(144)	39	(1)	164	(54)	150	(74)	141	(15)
11 宮城教育大学	6	(0)	1	(0)	0	(0)	0	(0)	5	(0)
12 秋田大学	23	(3)	4	(0)	9	(0)	1	(0)	9	(3)
13 山形大学	82	(28)	5	(0)	32	(13)	27	(14)	18	(1)
14 福島大学	4	(0)	2	(0)	1	(0)	0	(0)	1	(0)
15 茨城大学	87	(39)	5	(0)	36	(18)	33	(19)	13	(2)
16 筑波大学	289	(92)	44	(3)	77	(22)	102	(51)	66	(16)
17 筑波技術大学	6	(0)	1	(0)	5	(0)	0	(0)	0	(0)
18 宇都宮大学	7	(0)	4	(0)	2	(0)	0	(0)	1	(0)
19 群馬大学	82	(29)	7	(0)	47	(15)	25	(14)	3	(0)
20 埼玉大学	50	(22)	3	(0)	28	(12)	5	(2)	14	(8)
21 千葉大学	191	(90)	34	(5)	80	(48)	48	(26)	29	(11)
22 東京大学	1,323	(504)	153	(12)	610	(280)	379	(182)	181	(30)
23 東京医科歯科大学	20	(1)	0	(0)	12	(1)	4	(0)	4	(0)
24 東京外国語大学	35	(0)	34	(0)	1	(0)	0	(0)	0	(0)
25 東京学芸大学	21	(5)	8	(0)	10	(5)	1	(0)	2	(0)
26 東京農工大学	69	(38)	3	(0)	29	(15)	32	(21)	5	(2)
27 東京芸術大学	18	(0)	4	(0)	14	(0)	0	(0)	0	(0)
28 東京工業大学	374	(190)	13	(1)	177	(91)	130	(89)	54	(9)
29 東京海洋大学	27	(3)	4	(0)	7	(3)	0	(0)	16	(0)
30 お茶の水女子大学	46	(22)	6	(0)	18	(11)	11	(8)	11	(3)
31 電気通信大学	49	(4)	0	(0)	18	(3)	6	(0)	25	(1)
32 一橋大学	30	(5)	21	(5)	3	(0)	0	(0)	6	(0)
33 横浜国立大学	71	(35)	10	(0)	26	(12)	26	(20)	9	(3)
34 新潟大学	113	(36)	7	(0)	59	(22)	31	(14)	16	(0)
35 長岡技術科学大学	15	(9)	0	(0)	2	(0)	13	(9)	0	(0)
36 上越教育大学	8	(1)	0	(0)	7	(1)	0	(0)	1	(0)
37 富山大学	107	(21)	11	(0)	89	(21)	2	(0)	5	(0)
38 金沢大学	100	(15)	32	(0)	42	(10)	8	(3)	18	(2)
39 福井大学	81	(38)	3	(0)	73	(38)	0	(0)	5	(0)
40 山梨大学	35	(9)	4	(0)	11	(3)	9	(6)	11	(0)
41 信州大学	37	(4)	12	(0)	8	(2)	5	(2)	12	(0)
42 岐阜大学	103	(57)	7	(0)	64	(41)	24	(16)	8	(0)
43 静岡大学	93	(21)	4	(0)	73	(20)	3	(1)	13	(0)
44 浜松医科大学	22	(2)	0	(0)	20	(2)	0	(0)	2	(0)

大学名	計		人間文化研究機構		自然科学研究機構		高エネルギー加速器研究機構		情報・システム研究機構	
	人数	(内大学院生)	人数	(内大学院生)	人数	(内大学院生)	人数	(内大学院生)	人数	(内大学院生)
45 名古屋大学	863	(327)	52	(10)	557	(257)	100	(48)	154	(12)
46 愛知教育大学	15	(1)	5	(0)	2	(0)	3	(1)	5	(0)
47 名古屋工業大学	139	(69)	4	(0)	100	(48)	30	(21)	5	(0)
48 豊橋技術科学大学	15	(4)	2	(0)	8	(3)	2	(1)	3	(0)
49 三重大学	31	(6)	7	(0)	11	(3)	6	(3)	7	(0)
50 滋賀大学	15	(0)	5	(0)	9	(0)	0	(0)	1	(0)
51 滋賀医科大学	4	(0)	1	(0)	3	(0)	0	(0)	0	(0)
52 京都大学	1083	(301)	174	(29)	556	(163)	165	(88)	188	(21)
53 京都教育大学	3	(0)	2	(0)	0	(0)	0	(0)	1	(0)
54 京都工芸繊維大学	73	(24)	5	(0)	51	(15)	12	(9)	5	(0)
55 大阪大学	574	(189)	63	(4)	249	(72)	181	(92)	81	(21)
56 大阪教育大学	8	(1)	0	(0)	1	(0)	0	(0)	7	(1)
57 兵庫教育大学	3	(0)	1	(0)	0	(0)	0	(0)	2	(0)
58 神戸大学	150	(59)	30	(1)	91	(50)	5	(0)	24	(8)
59 奈良教育大学	4	(0)	2	(0)	1	(0)	1	(0)	0	(0)
60 奈良女子大学	46	(21)	5	(0)	21	(12)	15	(9)	5	(0)
61 和歌山大学	8	(0)	6	(0)	2	(0)	0	(0)	0	(0)
62 鳥取大学	51	(25)	10	(2)	29	(20)	5	(3)	7	(0)
63 島根大学	58	(18)	6	(0)	36	(14)	5	(2)	11	(2)
64 岡山大学	121	(44)	30	(5)	34	(13)	39	(22)	18	(4)
65 広島大学	189	(43)	38	(5)	65	(10)	55	(27)	31	(1)
66 山口大学	25	(2)	8	(0)	14	(2)	1	(0)	2	(0)
67 徳島大学	24	(5)	5	(0)	5	(1)	11	(4)	3	(0)
68 鳴門教育大学	4	(0)	4	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
69 香川大学	14	(2)	1	(0)	6	(2)	4	(0)	3	(0)
70 愛媛大学	119	(52)	14	(5)	70	(37)	25	(10)	10	(0)
71 高知大学	30	(5)	18	(0)	7	(5)	0	(0)	5	(0)
72 福岡教育大学	3	(0)	3	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
73 九州大学	445	(106)	24	(0)	249	(66)	57	(31)	115	(9)
74 九州工業大学	25	(8)	1	(0)	7	(4)	2	(1)	15	(3)
75 佐賀大学	27	(12)	3	(0)	6	(2)	14	(10)	4	(0)
76 長崎大学	32	(4)	16	(0)	7	(3)	4	(1)	5	(0)
77 熊本大学	61	(18)	10	(0)	24	(7)	19	(11)	8	(0)
78 大分大学	14	(4)	2	(0)	3	(0)	4	(1)	5	(3)
79 宮崎大学	11	(1)	1	(0)	4	(0)	3	(1)	3	(0)
80 鹿児島大学	51	(11)	12	(0)	24	(8)	0	(0)	15	(3)
81 鹿児島体育大学	1	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	1	(0)
82 琉球大学	50	(2)	12	(0)	19	(2)	0	(0)	19	(0)
83 政策研究大学院大学	2	(0)	1	(0)	0	(0)	0	(0)	1	(0)
84 総合研究大学院大学	117	(96)	20	(14)	76	(69)	4	(4)	17	(9)
85 北陸先端科学技術大学院大学	12	(0)	1	(0)	2	(0)	4	(0)	5	(0)
86 奈良先端科学技術大学院大学	40	(12)	2	(0)	11	(3)	8	(5)	19	(4)
計	9,275	(3,047)	1,151	(108)	4,458	(1,732)	1,969	(1,040)	1,697	(229)

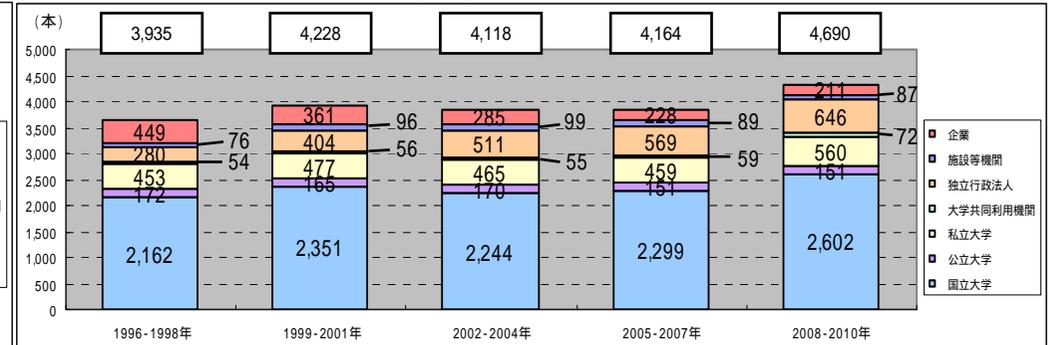
論文数について

被引用回数の多い論文数(1)の割合、相対被引用度(2)ともに日本国内で高い水準にあり、世界の主要国(アメリカ、イギリス等)と比較しても同水準である。

論文数の推移



被引用回数の多い論文数(1)の推移



組織	1996-1998年		1999-2001年		2002-2004年		2005-2007年		2008-2010年		組織	1996-1998年		1999-2001年		2002-2004年		2005-2007年		2008-2010年	
	論文数 (3年平均値)	日本国内全体 に占める割合		インパクトの 高い論文数 (3年平均値)	日本国内全体 に占める割合																
国立大学	27,327	51.4%	29,383	51.6%	29,096	51.3%	29,489	51.1%	30,648	50.1%	国立大学	2,162	54.9%	2,351	55.6%	2,244	54.5%	2,299	55.2%	2,602	55.5%
公立大学	2,524	4.7%	2,754	4.8%	2,789	4.9%	2,751	4.8%	2,756	4.5%	公立大学	172	4.4%	165	3.9%	170	4.1%	151	3.6%	151	3.2%
私立大学	8,278	15.6%	8,811	15.5%	8,821	15.6%	9,360	16.2%	10,356	16.9%	私立大学	453	11.5%	477	11.3%	465	11.3%	459	11.0%	560	11.9%
大学共同利用機関	455	0.9%	495	0.9%	519	0.9%	538	0.9%	549	0.9%	大学共同利用機関	54	1.4%	56	1.3%	55	1.3%	59	1.4%	72	1.5%
独立行政法人	2,656	5.0%	3,544	6.2%	4,572	8.1%	5,001	8.7%	5,466	8.9%	独立行政法人	280	7.1%	404	9.6%	511	12.4%	569	13.7%	646	13.8%
施設等機関	892	1.7%	1,066	1.9%	1,074	1.9%	1,016	1.8%	1,096	1.8%	施設等機関	76	1.9%	96	2.3%	99	2.4%	89	2.1%	87	1.9%
企業	6,120	11.5%	5,169	9.1%	4,298	7.6%	3,860	6.7%	3,767	6.2%	企業	449	11.4%	361	8.5%	285	6.9%	228	5.5%	211	4.5%
日本国内合計	53,163	100.0%	56,918	100.0%	56,693	100.0%	57,759	100.0%	61,170	100.0%	日本国内合計	3,935	100.0%	4,228	100.0%	4,118	100.0%	4,164	100.0%	4,690	100.0%

論文数に占める被引用回数の多い論文数(1)の割合

組織	1996-1998年	1999-2001年	2002-2004年	2005-2007年	2008-2010年
国立大学	7.9%	8.0%	7.7%	7.8%	8.5%
公立大学	6.8%	6.0%	6.1%	5.5%	5.5%
私立大学	5.5%	5.4%	5.3%	4.9%	5.4%
大学共同利用機関	11.9%	11.2%	10.5%	10.9%	13.1%
独立行政法人	10.6%	11.4%	11.2%	11.4%	11.8%
施設等機関	8.5%	9.0%	9.3%	8.8%	8.0%
企業	7.3%	7.0%	6.6%	5.9%	5.6%
日本国内合計	7.4%	7.4%	7.3%	7.2%	7.7%

相対被引用度(2)

組織	1996-1998年	1999-2001年	2002-2004年	2005-2007年	2008-2010年
国立大学	0.87	0.90	0.88	0.90	1.01
公立大学	0.75	0.75	0.77	0.78	0.81
私立大学	0.70	0.73	0.71	0.72	0.76
大学共同利用機関	1.26	1.34	1.24	1.26	1.42
独立行政法人	0.98	1.08	1.10	1.11	1.24
施設等機関	1.00	1.09	1.05	1.07	1.04
企業	0.73	0.72	0.70	0.70	0.73
日本国内合計	0.82	0.84	0.84	0.86	0.93

(参考)

国	1996-1998年	1999-2001年	2002-2004年	2005-2007年	2008-2010年
アメリカ	15.4%	15.4%	15.3%	14.9%	14.7%
イギリス	11.3%	11.2%	11.9%	12.1%	13.3%
ドイツ	10.1%	10.5%	11.0%	11.8%	12.6%
フランス	9.7%	9.9%	10.0%	10.8%	11.1%
全世界	9.9%	9.9%	9.9%	10.0%	9.9%

(参考)

国	1996-1998年	1999-2001年	2002-2004年	2005-2007年	2008-2010年
アメリカ	1.51	1.50	1.47	1.42	1.48
イギリス	1.12	1.12	1.18	1.18	1.28
ドイツ	1.02	1.05	1.08	1.15	1.24
フランス	0.97	0.97	0.98	1.05	1.09
全世界	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00

- 被引用回数が各年各分野で上位10%に入る論文数。
- 論文1本あたりの平均被引用数を世界の論文1本あたりの平均被引用数で除した値。(1.00以上で世界平均よりも高い被引用度であることを示す。)

出展：文部科学省科学技術政策研究所「科学研究のベンチマーキング2011 - 論文分析でみる世界の研究活動の変化と日本の状況 -」より抜粋
 (トムソン・ロイター社「Web of Science」を基に、科学技術政策研究所が集計。Article, letter, note, reviewを対象にカウント。)

近年の研究成果事例

地球環境学に関する総合的研究の推進

【人間文化研究機構(総合地球環境学研究所)】

- ・人間と自然との相互作用環を解明し、地球環境問題の解決に資する学問的「知」の構築を目指して、未来可能性のある地球環境を創出する。



コイヘルペスウイルス感染症で死んだコイ

研究プロジェクト「病原生物と人間の相互作用環」

ヒトや家畜や野生生物の感染症の発生と拡大は、これらの生物を直接死に至らしめるだけでなく、多大な経済的損失をもたらす、生態系の崩壊すらも引き起こす可能性がある人類が直面するきわめて深刻な地球環境問題である。この現状をふまえ、本プロジェクトは、コイヘルペスウイルス(KHV)感染症を事例に、「感染症は人間の環境変化によって発生し、拡大する」という仮説を実験と調査に基づきほぼ実証した。さらにKHV感染症の「環境変化-病原生物-人間」相互作用環が様々な感染症に適用可能な概念モデルである事を示し、大規模な感染症の発生と拡大を未然に防ぐ環境と、病原生物と人間の共存のあり方を提案した。

大型光学赤外線望遠鏡「すばる」による天文学研究の推進

【自然科学研究機構(国立天文台)】

- ・単一鏡としては、世界最大級の口径8.2mを持ち、同クラスの望遠鏡の中で唯一、視野の非常に広い主焦点で観測可能な望遠鏡
- ・銀河誕生時の宇宙の姿を探り、太陽系外の惑星の謎に迫る。



観測された28個の銀河団画像について「強い」重力レンズ現象と「弱い」重力レンズ現象を組み合わせた解析を行うことで銀河団内のダークマター分布をこれまでにない精度で明らかにした。

地球から129.1億光年先にある、これまでに観測されたなかで最遠方の銀河を発見した。

若い恒星のまわりにある塵のリングを直接撮像し、リングの構造を詳細に解明した。

「Bファクトリー」による素粒子物理学研究の推進

【高エネルギー加速器研究機構】

- ・世界最高の衝突性能を誇る電子・陽電子衝突型加速器
- ・物質と反物質との性質の違い(CP対称性の破れ)を解明する。



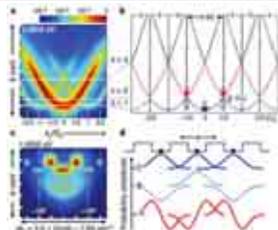
素粒子物理学上の大きな謎の一つである「宇宙創成期に存在していた反物質が消えた謎」を解く鍵となる現象(粒子と反粒子の崩壊過程にずれが存在すること)を世界で初めて実験的に証明し、40年来の謎であったCP非対称性の理解に大きな進展をもたらした。

小林・益川理論だけでは理解困難な現象を多数発見しており、これらは新しい物理法則の手がかりとして世界から注目されている。

量子情報処理研究の推進

【情報・システム研究機構(国立情報学研究所)】

- ・次世代のコンピュータ技術とされる量子コンピュータの実現に向けた研究
- ・量子力学の中心的概念である量子もつれを用いて、計測、標準、通信、情報処理技術の4つの分野で、わが国の独創的なアプローチに基づいて研究開発を行い、世界をリードする潮流を形成する。



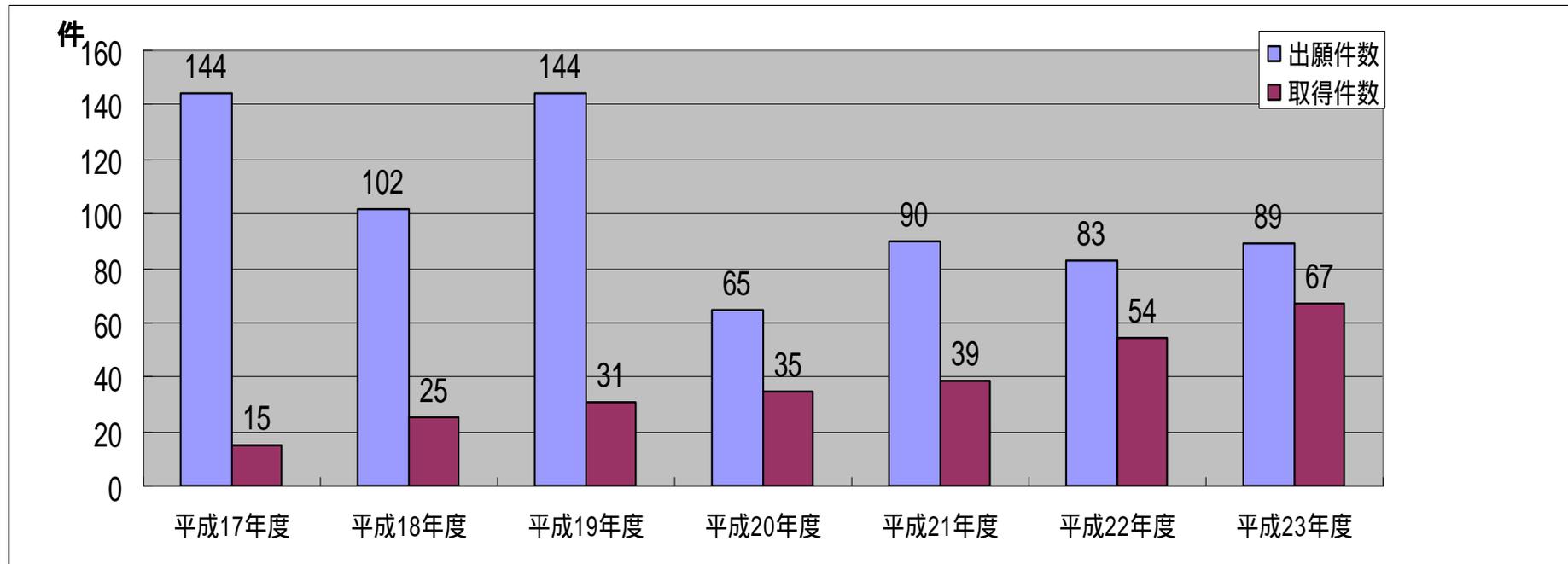
量子コンピュータや量子通信の実現に不可欠な、任意の量子状態を保存する素子である量子メモリの動作原理の実証に成功し、超伝導磁束量子ビットとダイヤモンド格子中の量子ビット間で「量子もつれ」振動を世界で初めて制御した。

計算量が膨大な問題の計算時間を大幅に縮小し、デスクトップサイズのスーパーコンピュータの実現につながる、光回路とレーザー光を利用した新しい計算原理を考案した。

特許の出願・取得状況

法人化後、特許出願が活発に行われ、取得件数が増加傾向にある。

4機構の合計



機構別の状況

(単位:件)

大学共同利用機関法人	出願件数							取得件数						
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
人間文化研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
自然科学研究機構	62	54	53	33	37	29	31	8	16	9	14	6	26	34
高エネルギー加速器研究機構	46	25	33	15	25	27	13	6	7	14	14	14	16	16
情報・システム学研究機構	36	23	58	17	28	27	45	1	2	8	6	18	12	17
計	144	102	144	65	90	83	89	15	25	31	35	39	54	67

人間文化研究機構の取得件数の2件は平成17年度以前に出願したもの

研究者を対象としたシンポジウム等の開催状況

大学共同利用機関はコミュニティの中心として活発な研究交流を促す役割を担っている。

平成23年度実績

大学共同利用機関法人	シンポジウム		講演会・セミナー		研究会・ワークショップ		その他	
	件数	参加人数	件数	参加人数	件数	参加人数	件数	参加人数
人間文化研究機構	49	4,412	75	2,063	74	1,814	9	1,140
機構本部	5	828	0	0	1	54	0	0
国立歴史民俗博物館	4	432	0	0	0	0	0	0
国文学研究資料館	2	182	0	0	21	386	0	0
国立国語研究所	3	487	9	403	3	488	0	0
国際日本文化研究センター	12	663	25	594	0	0	0	0
総合地球環境学研究所	15	1,506	41	1,066	48	855	9	1,140
国立民族学博物館	8	314	0	0	1	31	0	0
自然科学研究機構	17	1,867	27	989	101	4,749	5	425
機構本部	1	112	0	0	2	164	0	0
国立天文台	5	552	23	746	44	1,916	5	425
核融合科学研究所	1	284	0	0	27	1,045	0	0
基礎生物学研究所	6	669	2	109	5	205	0	0
生理学研究所	1	61	0	0	22	1,333	0	0
分子科学研究所	3	189	2	134	1	86	0	0
高エネルギー加速器研究機構	21	3,731	176	10,490	71	9,872	6	2,528
情報・システム研究機構	32	5,376	195	2,798	100	2,666	18	708
機構本部	1	230	3	49	2	105	0	0
国立極地研究所	8	606	24	776	26	945	0	0
国立情報学研究所	9	2,127	72	1,472	2	235	9	307
統計数理研究所	13	1,960	23	335	37	1,381	9	401
国立遺伝学研究所	1	453	73	166	33	-	0	0
計	119	15,386	473	16,340	346	19,101	38	4,801

大学等が行う研究への支援に関する取組例

人間文化研究機構

地域研究の推進 (平成23年度予算額 290百万円)

学術的、社会的に重要な意義を有する地域(イスラーム地域、現代中国、現代インド)に関する地域研究を推進する。
【支援実績】東京大学、広島大学、東京外国語大学、早稲田大学、慶應義塾大学、上智大学、龍谷大学 等

日本関連在外資料調査研究事業 (平成23年度予算額 89百万円)

欧米・アジア諸国所在の日本関連の人間文化研究資料の調査分析、保存活用、公開を中心とする国際共同研究を推進することにより、近年の諸外国における日本研究の比重低下の状況を打破し、日本文化の世界的意義を明らかにする。
【支援実績】 東京大学、京都大学

自然科学研究機構

大学間連携による光・赤外線天文学教育研究拠点のネットワーク構築 (国立天文台) (平成23年度予算額 99百万円)

北海道大学、東京大学、東京工業大学、名古屋大学、京都大学、広島大学、及び鹿児島大学の7大学と大学共同利用機関である国立天文台が連携し、日本国内と地球規模の観測ネットワーク体制を確立して突発天体等の即時および連続観測を可能とし、その物理現象の解明をメインテーマとした最先端共同研究の推進と大学における天文学教育を促進するための研究教育拠点を形成する。
【支援実績】北海道大学、東京大学、東京工業大学、名古屋大学、京都大学、広島大学、鹿児島大学

大学連携バイオバックアッププロジェクト(基礎生物学研究所) (平成23年度補正予算額 650百万円)

様々な分野の研究に必要な不可欠な生物遺伝資源の安定した一時保存、提供、リソース回復等を行うとともに、貴重な生物遺伝資源の毀損・消失を回避し、基礎生物学研究のリソースとして円滑な研究活動を実施するためのバックアップ体制の構築を行う。
【支援実績】基礎生物学研究所を中核とし、7サテライト拠点(北海道大学、東北大学、東京大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、九州大学)を設置し、全国の大学等と連携してバックアップ体制を整備する。

高エネルギー加速器研究機構

加速器科学総合支援事業(大学等連携支援事業) (平成23年度予算額 81百万円)

大学等が実施する加速器科学にかかる教育、研究等について連携し支援する
【支援実績】平成23年度16大学等(20件)
北海道大学、東北大学、茨城大学、筑波大学、東京工業大学、東京理科大学、長岡技術科学大学、京都大学、立命館大学、大阪大学、名古屋大学、広島大学、岡山大学、九州大学、富山高等専門学校、呉工業高等専門学校

情報・システム研究機構

統計リソース提供事業(統計数理研究所) (平成23年度予算額 352百万円)

分散記憶型並列計算機、共有記憶型並列計算機を中心とする統計科学スーパーコンピュータシステム等を整備し、東京大学、京都大学、九州工業大学等の研究者に共同利用として提供するだけでなく、時系列解析ソフトや高度モンテカルロシミュレーション研究に必要な物理乱数システムをWebから利用できるようにしている。

DDBJ(日本DNAデータバンク)事業(国立遺伝学研究所) (平成23年度予算額 1,135百万円)

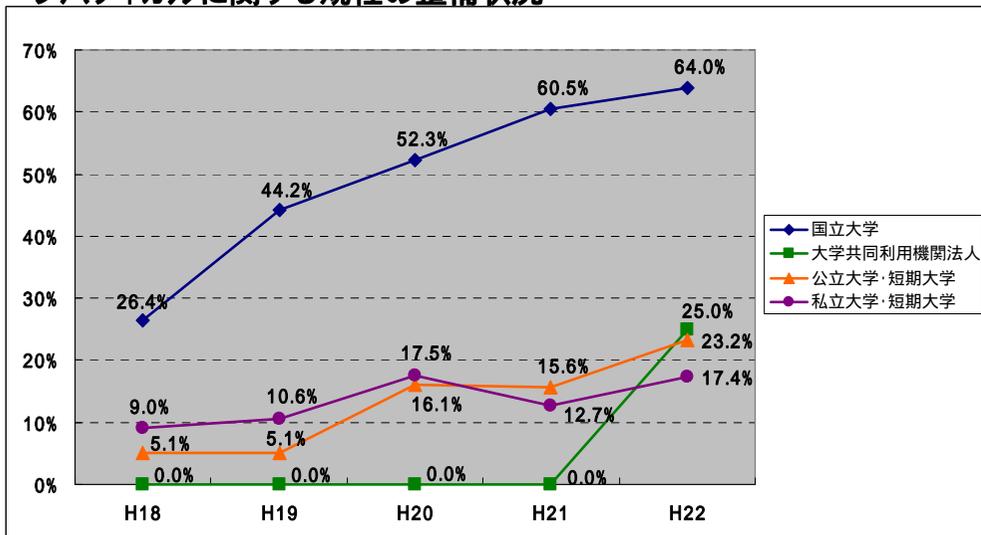
DDBJは、欧州のEMBL-Bank/EBI および米国のGenBank/NCBIと共に「国際塩基配列データベース(INSD)」を構築・維持・配布している。INSD データは目的や国籍に拘わらず閲覧・ダウンロード・改変・再配布ができる世界科学の共有財で、世界中の研究者がINSDにデータを登録することができるよう支援し、データの質の向上を図っている。

大学におけるサバティカルの実施状況

サバティカル制度に関する規程を整備する大学は増加しており、制度の利用件数も増加傾向にある。

サバティカル制度・・・本来の職場を離れ長期研究調査を行う制度(研究休暇制度ともいう)

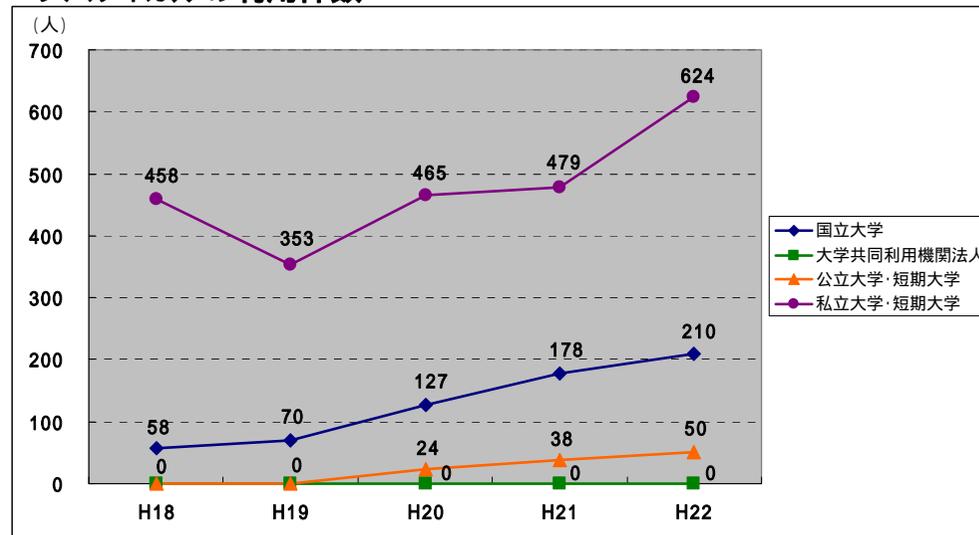
サバティカルに関する規程の整備状況



各年度における4月1日現在の整備状況

平成21年度の公立大学・短期大学及び私立大学・短期大学は、回答率の低下により整備率が減少

サバティカルの利用件数



各年度中の延べ人数

(参考) 全国の本務教員(学長、副学長、教授、准教授、講師、助教、助手)数(平成23年5月1日現在)

国立: 62,682人 公立: 13,450人 私立: 109,804人 合計: 185,936人 (大学及び短大の計)

(出典: 学校基本調査)

大学におけるサバティカルに関する規程の概要(例)

サバティカル研修の定義

大学教員が行う授業、各種委員会委員等の大学運営等の通常業務を一定期間免除し、当該大学教員が自主的調査研究に専念すること。

取得資格

- ・在職期間が7年以上
- ・2回目以降は、前回の研修期間終了後7年経過していること

期間

- ・6ヶ月以上1年以内の継続した期間

給与等

- ・(諸手当を除く)給与の全額を支給

選考

- ・教授会等で取得者の選考を実施

その他

- ・終了後に報告書を提出する必要
- ・当該部局に対する代替措置(非常勤講師手当相当)あり

平成22年度における規程の整備状況及び利用件数

学校種	学校数	規程の整備状況								規程上の期間				利用件数	うち大学共同利用機関への outward 件数
		整備済	年度内に整備予定	検討中	未定	規程不要	他の規程に内包	対象機関に占める整備率	6ヶ月未満	6ヶ月～1年	1年以上	定めなし			
国立	国立大学	86	53	4	6	21	0	2	64.0%	5	41	7	2	210	2
	大学共同利用機関法人	4	0	1	0	1	1	1	25.0%	0	0	0	1	0	0
	小計	90	53	5	6	22	1	3	62.2%	5	41	7	3	210	2
公立	公立大学	81	14	2	6	52	3	4	22.2%	1	13	3	4	50	0
	公立短期大学	14	3	0	0	9	1	1	28.6%	1	2	0	0	0	0
	小計	95	17	2	6	61	4	5	23.2%	2	15	3	4	50	0
私立	私立大学	523	111	4	40	326	18	24	25.8%	11	102	12	10	624	90
	私立短期大学	164	10	2	6	126	17	3	7.9%	3	7	3	19	1	0
	小計	687	121	6	46	452	35	27	21.5%	14	109	15	29	625	90
	合計	872	191	13	58	535	40	35	25.9%	21	165	25	36	885	92

(文部科学省調べ)

サバティカル制度を活用した取組例

(情報・システム研究機構)

研究者交流促進プログラム

大学等常勤研究者対象



主旨 大学等の研究者に対し、本機構の各研究所において世界水準の研究に取り組むことができる研究環境を提供するための受け入れ体制を整備することにより、大学と本機構間の人材交流を活性化させ相互連携の強化を図るものです。

本プログラムのメリット

- 1 大学等が用意するサバティカル制度等を有効に活用できる
- 2 不在期間の補てんの経費を機構側から受けられるので安心して研究ができる
- 3 整備された研究環境とスタッフの下で研究ができる
- 4 様々な大学等の研究者との交流により、新たな研究ネットワークが確立できる
- 5 研究視野の拡大により、新たな知見が広がる

制度概要 大学等の研究者が、所属している大学等のサバティカル制度等を活用し、本機構での研究を推進するために、本機構が当該研究者の所属機関に、研究者の不在に伴う人的な補てん経費(当該研究者の給与又は代替教員等の雇用経費等)を補てんする制度です。

対象者 我が国の国公立大学等に所属する常勤の研究者。さらに本プログラムに応募する時点で、その大学等に有給で1年以上在籍しており、本プログラムにおける研究終了時にも大学等に継続して在籍している方が対象です。

応募・選考方法 研究者は在籍している大学等に参加の了解をうけた上で、各研究所に参加申請を行ってください。その上で機構本部にて選考を行い、所属の大学等を通じて、本人に結果を通知します。

研究期間 6ヶ月以上1年以下



総合研究大学院大学について

学術研究の新しい流れに先導的に対応できる、視野の広い創造性豊かな研究者を養成。
大学共同利用機関等が有する優れた研究環境と人材を活用してトップクラスの研究者を養成。

教職員数

(単位:人)

	役員	教授	准教授	講師	助教	その他	事務職員	計
学長	1							1
理事	2							2
監事	2							2
副学長	(1)							(1)
学長補佐		(1)[2]						(1)[2]
文化科学研究科	地域文化学専攻	13	10					23
	比較文化学専攻	12	10					22
	国際日本研究専攻	20	8					28
	日本歴史研究専攻	16	17					33
	メディア社会文化専攻	10	8					18
	日本文学研究専攻	14	10					24
	計	85	63					148
物理学研究科	構造分子科学専攻	8	10		20			38
	機能分子科学専攻	9	9		22			40
	天文科学専攻	26	32		34			92
	核融合科学専攻	28	20		15			63
	宇宙科学専攻	15	42		29			86
	計	86	113		120			319
高エネルギー加速器科学研究科	加速器科学専攻	55	49	23	57			184
	物質構造科学専攻	19	13	6	6			44
	素粒子原子核専攻	27	37	17	18			99
	計	101	99	46	81			327
複合科学研究科	統計科学専攻	15	17		13			45
	極域科学専攻	14	18	1	17			50
	情報学専攻	29	31		11			71
計	58	66	1	41			166	
生命科学研究科	遺伝学専攻	22	15		35			72
	基礎生物学専攻	15	12		31			58
	生理科学専攻	16	18		27			61
計	53	45		93			191	
先導科学研究科	生命共生体進化学専攻	6	5		7			18
計	6	5		7		8	26	
学融合推進センター		(5)			1	5	2	(5)8
事務局等						1		41
合計	(1)5	(6)389[2]	391	48	348	10	40	(7)1,231[2]

- 1 「副学長」の()については、理事と兼務。
- 2 「学長補佐」の()については、先導科学研究科と兼務。〔外数〕
- 3 「学融合推進センター」の()については、先導科学研究科の生命共生体進化学専攻と兼務。
- 4 「先導科学研究科」のその他については、所属の専攻なし。

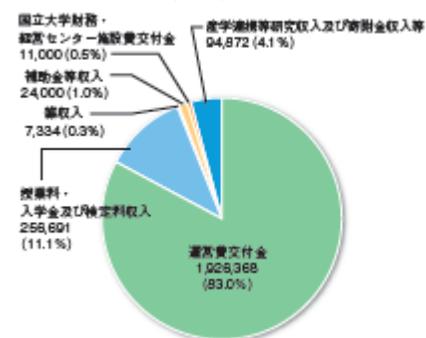
教育研究組織図

若干名 []は5年一貫性博士課程、()は博士後期課程の入学定員である。
総入学定員/5年一貫性博士課程:41名、博士後期課程:59名

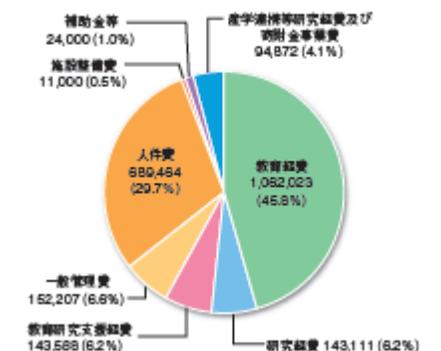


平成23年度収入・支出予算 (単位:千円)

■収入予算総額 2,320,265



■支出予算総額 2,320,265



人材養成に関する取組(総合研究大学院大学への協力)

総合研究大学院大学(総研大)の学生を455名受入。(平成23年度実績)

平成23年度実績

(単位:人)

人間文化研究機構						自然科学研究機構						高エネルギー加速器研究機構						情報・システム研究機構									
専攻名	修士			博士			専攻名	修士			博士			専攻名	修士			博士									
	H21	H22	H23	H21	H22	H23		H21	H22	H23	H21	H22	H23		H21	H22	H23	H21	H22	H23							
地域文化学 (民博)	-	-	-	15	12	13	天文科学 (天文台)	6	5	7	19	17	19	加速器科学 (加速器施設)	1	1	1	12	11	12	極域科学 (極地研)	5	4	3	13	12	12
比較文化学 (民博)	-	-	-	18	18	17	核融合科学 (核融合研)	2	2	2	17	18	15	物質構造科学 (物構研)	2	2	2	6	7	7	情報学 (情報研)	14	15	14	58	57	56
国際日本研究 (日文研)	-	-	-	15	13	16	構造分子科学 (分子研)	4	3	2	16	13	15	素粒子原子核 (素核研)	16	14	13	20	28	31	統計科学 (統数研)	2	4	2	25	26	26
日本歴史研究 (歴博)	-	-	-	31	27	14	機能分子科学 (分子研)	4	3	3	10	15	12							遺伝学 (遺伝研)	11	12	13	33	32	29	
日本文学研究 (国文研)	-	-	-	12	12	13	基礎生物学 (基生研)	10	10	11	17	22	23														
							生理科学 (生理研)	14	12	11	45	40	41														
計	-	-	-	91	82	73	計	40	35	36	124	125	125	計	19	17	16	38	46	50	計	32	35	32	129	127	123

数字はいずれも平成23年5月1日現在の学生数

総研大は5年一貫制博士課程と博士後期課程を併設しており、修士課程(博士前期課程)は設置していない。

そのため、ここでは5年一貫制博士課程のうち、1・2年生を修士、3～5年生を博士として計上した。

人間文化研究機構では、博士後期課程学生のみを受け入れている。

総研大学生の主な進路(平成23年度)

卒業生の約6割が研究者、1割が民間企業等へ

人間文化研究機構(卒業生の約3割が研究者)

自然科学研究機構(卒業生の約7割が研究者、2割が民間企業等へ)

高エネルギー加速器研究機構(卒業生の7割が研究者、3割が民間企業等へ)

情報・システム研究機構(卒業生の7割が研究者、2割が民間企業等へ)

国際日本文化センター、近畿大学、四川外国語学院、国文学研究資料館、総合地球環境学研究所等

日本学術振興会、筑波大学、(独)宇宙航空研究開発機構、(株)新日本科学等

東京大学、防衛省、理化学研究所、日本原子力研究開発機構、大阪大学、Raja Ramanna Centre for Advanced Technology等

東京大学、九州大学、関西学院大学、北陸先端科学技術大学、豊橋技術科学大学、(独)産業技術総合研究所、(株)東日本電信電話、情報・システム研究機構等

人材養成に関する取組(大学院教育(総研大以外)への協力)

総研大以外の国公立大学の大学院学生の学生(修士・博士)を269名受入。(平成23年度実績)

平成23年度実績

(単位:人)

大学共同利用機関法人	特別共同利用研究員(2)							連携大学院による受入学生数(3)						
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
人間文化研究機構	36	39	30	32	22	20	27	0	0	0	0	0	0	0
国立歴史民俗博物館	4	6	4	10	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0
国文学研究資料館	14	11	9	5	4	6	11	0	0	0	0	0	0	0
国立国語研究所	-	-	-	-	0	0	0	-	-	-	-	0	0	0
国際日本文化研究センター	6	7	3	3	8	5	3	0	0	0	0	0	0	0
総合地球環境学研究所	2	4	0	0	0	4	5	0	0	0	0	0	0	0
国立民族学博物館	10	11	14	14	7	2	5	0	0	0	0	0	0	0
自然科学研究機構	79	93	79	84	82	67	63	20	85	74	54	78	61	49
国立天文台	25	26	18	19	12	18	13	2	39	44	33	29	30	26
核融合科学研究所	9	27	26	30	33	22	14	18	46	30	21	49	31	23
基礎生物学研究所	16	12	13	10	11	9	12	0	0	0	0	0	0	0
生理学研究所	15	14	9	13	10	9	5	0	0	0	0	0	0	0
分子科学研究所	14	14	13	12	16	9	19	0	0	0	0	0	0	0
高エネルギー加速器研究機構	9	17	16	16	16	10	10	19	19	4	2	2	2	3
素粒子原子核研究所	2	4	4	5	4	1	3	11	11	2	1	0	0	1
物質構造科学研究所	4	9	8	7	8	4	3	1	0	0	0	0	0	0
加速器研究施設	2	2	3	3	3	5	3	0	1	2	1	2	2	2
共通基盤研究施設	0	1	1	1	1	0	1	2	3	0	0	0	0	0
大強度陽子加速器計画推進部	1	1	0	0	0	0	0	5	4	0	0	0	0	0
情報・システム研究機構	24	51	47	32	34	58	57	38	41	36	34	45	56	60
国立極地研究所	13	12	10	15	15	19	16	0	0	0	0	0	0	0
国立情報学研究所	11	24	27	7	16	33	37	38	41	36	34	45	56	59
統計数理研究所	0	1	2	7	2	2	1	0	0	0	0	0	0	1
国立遺伝学研究所	0	14	8	3	1	4	3	0	0	0	0	0	0	0
計	148	200	172	164	154	155	157	77	145	114	90	125	119	112

1 数字はいずれも各年度5月1日現在の学生数

2 特別共同利用研究員:全国の国公立大学の大学院学生を対象に、大学院学生の所属する大学院研究科からの委託を受けて、一定期間、特定の研究課題に関して研究指導を行い、単位認定、学位論文の審査を行う制度(学位授与等については、大学院学生の所属する大学院で行われることが前提)

3 連携大学院による受入れ相手先(平成23年度)

(参考)・自然科学研究機構:東京大学26名、名古屋大学12名、富山大学9名、北海道大学2名

・高エネルギー加速器研究機構:東京理科大学3名

・情報・システム研究機構:東京大学44名、北陸先端科学技術大学院大学6名、東京工業大学6名、早稲田大学4名

人材養成に関する取組(大学院教育(総研大以外)への協力)

平成23年度実績の内訳

(単位:人)

大学共同利用機関	特別共同利用研究員										連係大学院による受入学生数												
	修士					博士					合計	修士				博士				合計			
	国立大学	公立大学	私立大学	海外機関	計	国立大学	公立大学	私立大学	海外機関	計		国立大学	公立大学	私立大学	計	国立大学	公立大学	私立大学	計				
人間文化研究機構	11	0	2	0	13	9	3	2	0	14	27	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立歴史民俗博物館	0	0	1	0	1	1	0	1	0	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国文学研究資料館	8	0	1	0	9	1	0	1	0	2	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立国語研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国際日本文化研究センター	0	0	0	0	0	2	1	0	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総合地球環境学研究所	3	0	0	0	3	2	0	0	0	2	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立民族学博物館	0	0	0	0	0	3	2	0	0	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自然科学研究機構	24	3	6	0	33	25	3	1	1	30	63	31	0	0	31	18	0	0	18	49			
国立天文台	1	0	3	0	4	7	1	1	0	9	13	14	0	0	14	12	0	0	12	26			
核融合科学研究所	8	0	3	0	11	3	0	0	0	3	14	17	0	0	17	6	0	0	6	23			
基礎生物学研究所	3	1	0	0	4	7	1	0	0	8	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
生理学研究所	2	0	0	0	2	2	1	0	0	3	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
分子科学研究所	10	2	0	0	12	6	0	0	1	7	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
高エネルギー加速器研究機構	2	0	3	0	5	5	0	0	0	5	10	3	0	0	3	0	0	0	0	3			
素粒子原子核研究所	0	0	2	0	2	1	0	0	0	1	3	1	0	0	1	0	0	0	0	1			
物質構造科学研究所	0	0	1	0	1	2	0	0	0	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
加速器研究施設	1	0	0	0	1	2	0	0	0	2	3	2	0	0	2	0	0	0	0	2			
共通基盤研究施設	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
大強度陽子加速器計画推進部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
情報・システム研究機構	11	3	8	6	28	16	0	3	10	29	57	30	0	3	33	26	0	1	27	60			
国立極地研究所	4	2	1	0	7	9	0	0	0	9	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
国立情報学研究所	6	1	7	6	20	4	0	3	10	17	37	29	0	3	32	26	0	1	27	59			
統計数理研究所	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	1			
国立遺伝学研究所	0	0	0	0	0	3	0	0	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
計	48	6	19	6	79	55	6	6	11	78	157	64	0	3	67	44	0	1	45	112			

平成23年5月1日現在の学生数

人材養成に関する特色ある取組例

各機関において、産業界・学部学生・外国人等を含めた人材養成に関する様々な取組を実施。

産業界も含めた人材養成に関する取組例

高エネルギー加速器研究機構

若手研究者の育成や企業の研究者の加速器科学への理解を深めることを目的として、第一線で活躍中の専門家が加速器科学の基礎と最新の情報を判りやすく講義する「高エネルギー加速器セミナー OHO 11」を開催。(平成23年度は9/6～9/9開催、45名が参加) うち14名が産業界出身



情報・システム研究機構 国立情報学研究所

産業界の人材も対象にした、次世代の中核となるソフトウェア技術者養成を目的とした「トップエスイープログラム」講座を通年で実施。(平成24年3月に31名がプログラムを修了) うち30名が産業界出身



情報・システム研究機構 統計数理研究所

統計数理に関する力量を要としたT型、型人材育成を目的として平成23年度に設置した「統計思考院」において、公開講座(年10回)、夏期大学院大学(年1回)、オープンハウス(年1回)に多くの民間企業研究者・大学院生を受け入れた。(約1,000名が参加)



学部学生等を対象とした人材養成に関する取組例

高エネルギー加速器研究機構

主に大学3年生を対象とした大学生のためのサマースクール「サマーチャレンジ」を開催。平成23年度(5回目)においては、8月19日から27日までの9日間、39大学87名の学生が参加し、全員参加の講義のほか、少人数のグループ編成により、素粒子・原子核コース9テーマ、物質・生命コース8テーマの実験課題に取り組んだ。さらに物質・生命コースでは、11月26日及び27日の2日間、機構ならではの量子ビームを使った実習を行った。



自然科学研究機構 基礎生物学研究所

学部学生を対象とし、3日間で講義と実習を行う「大学生のための夏の実習」を新たに開催し、38名の学部学生の参加を得た。

国際的な人材養成に関する取組例

...参加した外国人の人数
(平成23年度実績)

人間文化研究機構

英国芸術・人文リサーチ・カウンシル(AHRC)との研究交流協定に基づき、イギリスの大学院生を受け入れ研究指導を実施。 2人

人間文化研究機構国文学研究資料館

国際日本文学研究会のショートセッション及びポスターセッションを、若手研究者、特に若手外国人研究者育成のための枠として活用している。 10人

自然科学研究機構 分子科学研究所

アジアコア、JENESYプログラム、それらの継承プログラムを通じて、アジアの大学院生、若手研究者に対して最先端研究の体験、また大学院レベルの教育プログラムを実施している。

自然科学研究機構 生理学研究所

外国の学生等を2週間程度生理研の研究室に配属する、体験入学を毎年実施している。平成23年度は、118名の応募者の中から選抜された8人が来日した。外国人の教育のみならず、日本人の院生等若手研究者に対する国際交流の機会ともなっている。

高エネルギー加速器研究機構

日米科学技術協力事業、組織的な若手研究者海外派遣プログラム等、国際共同研究に参加する国内の大学、研究機関の研究者や大学院生を積極的に海外へ派遣した。[日米152名(うち大学院生35名)、若手派遣プログラム52名(うち2ヶ月以上の長期派遣者8名)]



高エネルギー加速器研究機構

現在ヨルダンに建設を行っている中東放射光施設(Sesame)に関連し、平成23年11月、同国アンマンにおいて、機構から組織委員会委員や講師派遣を行った上で若手研究者を対象としたJSPS Sesame Schoolを共催し、同地域における若手研究者の育成に協力した。



情報・システム研究機構 国立情報学研究所

ドイツ学術交流会(DAAD)国際研究協力協定に基づいて、若手研究者や大学院生を受け入れ、また、日仏情報学連携研究拠点(JFLI)として合同ワークショップ及び研究者相互交流を行っている。 受入18人、派遣23人



社会や国民に向けた情報発信の状況

平成23年度実績

大学共同利用機関法人	シンポジウム (1)		講演会・ セミナー (1)		研究会・ ワークショップ (1)		その他 (1)		一般公開・ 展示等		著書 (過去5年 累計)	定期刊行物 (過去5年累計)		ホームページ アクセス数 (2)
	件数	参加人数	件数	参加人数	件数	参加人数	件数	参加人数	件数	参加人数		刊行数	発行部数	
人間文化研究機構	30	5,026	81	16,491	10	287	88	6,490	30	106,301	452	36	1,201,605	9,197,879
機構本部	4	866	0	0	0	0	1	123	0	0	0	3	51,300	16,994
国立歴史民俗博物館	5	1,163	25	2,869	4	77	31	842	17	54,263	37	5	252,225	725,347
国文学研究資料館	1	132	4	834	0	0	2	93	3	4,976	20	6	58,780	6,497,265
国立国語研究所	2	686	2	170	0	0	3	217	0	0	17	3	1,800	7,097
国際日本文化研究センター	0	0	17	3,374	0	0	0	0	1	490	206	11	227,920	-
総合地球環境学研究所	3	432	6	806	0	0	0	0	3	707	35	3	89,000	222,087
国立民族学博物館	15	1,747	27	8,438	6	210	51	5,215	6	45,865	137	5	520,580	1,729,089
自然科学研究機構	4	1,868	30	4,044	8	670	1	770	28	144,437	97	34	741,070	70,530,115
機構本部	3	1,338	0	0	0	0	0	0	0	0	5	3	67,050	14,561,128
国立天文台	0	0	16	1,922	6	604	0	0	15	119,240	66	6	34,170	38,400,000
核融合科学研究所	1	530	3	647	0	0	1	770	5	13,342	0	5	303,650	619,229
基礎生物学研究所	0	0	1	105	1	38	0	0	2	700	16	6	39,250	10,111,384
生理学研究所	0	0	6	680	1	28	0	0	4	10,348	8	5	232,200	3,115,546
分子科学研究所	0	0	4	690	0	0	0	0	2	807	2	9	64,750	3,722,828
高エネルギー加速器研究機構	0	0	3	968	0	0	0	0	5	19,622	32	15	385,600	6,164,915
情報・システム研究機構	7	1,602	13	1,586	0	0	55	43,762	6	28,693	92	32	585,920	2,453,513
機構本部	1	268	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	31,200	230,537
国立極地研究所	1	100	0	0	0	0	3	90	2	27,100	21	10	186,780	778,068
国立情報学研究所	5	1,234	10	994	0	0	35	4,068	1	877	33	12	289,750	572,322
統計数理研究所	0	0	1	160	0	0	17	39,604	2	550	24	7	64,390	779,294
国立遺伝学研究所	0	0	2	432	0	0	0	0	1	166	14	1	13,800	93,292
計	41	8,496	127	23,089	18	957	144	51,022	69	299,053	673	117	2,914,195	88,346,422

1 研究者を対象としたシンポジウム、講演会・セミナー、研究会・ワークショップ、その他の情報発信は除く。

2 ホームページへのアクセス数のカウント方法は、機関ごとに異なる。

学術国際協定の締結状況

種々の学術協定等に基づき、我が国を代表して国際協力を推進する役割。
米欧2極に対し、第3極としてのアジアの学術を牽引する役割。

平成23年度実績

大学共同利用機関法人	協定数 (件)	受入 (人)	派遣 (人)
人間文化研究機構	80	94	300
機構	4	2	11
国立歴史民俗博物館	10	14	42
国文学研究資料館	6	1	22
国立国語研究所	0	0	0
国際日本文化研究センター	1	0	0
総合地球環境学研究所	46	67	193
国立民族学博物館	13	10	32
自然科学研究機構	71	286	538
機構	6	59	113
国立天文台	28	83	170
核融合科学研究所	17	124	156
基礎生物学研究所	5	1	18
生理学研究所	8	4	34
分子科学研究所	7	15	47
高エネルギー加速器研究機構	97	425	367
情報・システム研究機構	109	221	223
機構	2	1	5
国立極地研究所	16	25	87
国立情報学研究所	76	179	120
統計数理研究所	15	16	11
国立遺伝学研究所	0	0	0
計	357	1,026	1,428

主な協定内容

- ・ピアレビューにおける協力
- ・研究者の相互派遣
- ・留学生の受入
- ・博士号取得後の研修
- ・学術情報や資料の交換
- ・共同研究の実施
- ・国際シンポジウム、研究集会等の共同実施 等

主な協定締結先

- ・人間文化研究機構：
 - 芸術・人文リサーチカウンスル(英)、フランス高等研究所(仏)、国際アジア研究所(蘭)、ミュンヘン国立民族学博物館(独)
- ・自然科学研究機構：
 - 中央研究員(中)、欧州南天天文台、米国国立科学財団(米)、台湾中央研究員(台)、欧州分子生物学研究所、ウズベキスタン国立大学、プリンストン大学(米)
- ・高エネルギー加速器研究機構：
 - 高能物理研究所(中)、台湾放射光研究センター(台)、フェルミ国立加速器研究所(米)、欧州合同原子核研究機関(瑞)、国立核物理研究所(伊)、ブドカ原子核研究所(露)、ドイツ電子シンクロトロン研究所(独)、ポール・シェラー研究所(瑞)、
- ・情報・システム研究機構：
 - ノルウェー国極地研究所(諾)、タスマニア大学(濠)、チュロロンコン大学(泰)、北京大学(中)、中央研究員統計科学研究所(台)、中南大学(中) 等

アジアとの関係の具体例

博物館学集中コース【国立民族学博物館】
JICAからの委託事業として、発展途上国のキュレーターを対象とした集中コースを開催。
GUAS-Subaru Asian Winter School【国立天文台】
東アジアの学生を対象として、すばる望遠鏡の観測データ解析実習を実施。
アタカマリ波・サブミリ波干渉計(アルマ)計画【国立天文台】
チリ・アタカマ高地に日米欧が協力して建設中のアルマ望遠鏡では、日本が建設費の1/4を分担し、国立天文台が東アジアの代表機関として計画を牽引。

東南アジア素粒子物理スクール【高エネルギー加速器研究機構】
機構とマレーシア原子力庁、マラヤ大学の共同で、東南アジア地域の大学生・大学院生を対象にスクールを開催。
宇宙論素粒子弦理論に関するアジア冬の学校【高エネルギー加速器研究機構】
機構と総合研究大学院大学が連携し、インド・韓国・中国の関係機関とともに各国の大学院生を対象にスクールを開催。
アジア極地研究フォーラム【国立極地研究所】
国立極地研究所が中心となり、アジア諸国の極地における共同研究活動の基盤の提供、アジア諸国の極地活動の国際極域社会への発信などについて、中国・韓国・インド・マレーシア等と連携を強化。

外国人の受入状況

平成23年度実績

【研究教育職員数】

大学共同利用機関法人	全体 (人)	外国人 (人)	割合 (%)
人間文化研究機構	410	39	9.5
機構本部	21	2	9.5
国立歴史民俗博物館	54	0	0.0
国文学研究資料館	44	1	2.3
国立国語研究所	81	4	4.9
国際日本文化研究センター	55	18	32.7
総合地球環境学研究所	79	7	8.9
国立民族学博物館	76	7	9.2
自然科学研究機構	466	4	0.9
国立天文台	154	0	0.0
核融合科学研究所	125	2	1.6
基礎生物学研究所	48	0	0.0
生理学研究所	49	0	0.0
分子科学研究所	68	2	2.9
岡崎共通研究施設	22	0	0.0
高エネルギー加速器研究機構	476	24	5.0
機構本部	1	0	0.0
素粒子原子核研究所	156	5	3.2
物質構造科学研究所	93	5	5.4
加速器研究施設	177	12	6.8
共通基盤研究施設	49	2	4.1
情報・システム研究機構	300	15	5.0
機構本部	11	0	0.0
国立極地研究所	62	1	1.6
国立情報学研究所	93	11	11.8
統計数理研究所	57	3	5.3
国立遺伝学研究所	77	0	0.0
計	1,652	82	5.0

非常勤の研究教育職員を含む

【学生数】

大学共同利用機関法人	全体 (人)	外国人 (人)	割合 (%)
人間文化研究機構	73	17	23.3
国立歴史民俗博物館	14	1	7.1
国文学研究資料館	13	2	15.4
国立国語研究所	0	0	0.0
国際日本文化研究センター	16	7	43.8
総合地球環境学研究所	0	0	0.0
国立民族学博物館	30	7	23.3
自然科学研究機構	161	44	27.3
国立天文台	26	4	15.4
核融合科学研究所	17	8	47.1
基礎生物学研究所	34	4	11.8
生理学研究所	52	13	25.0
分子科学研究所	32	15	46.9
高エネルギー加速器研究機構	66	11	16.7
素粒子原子核研究所	44	1	2.3
物質構造科学研究所	9	4	44.4
加速器研究施設・共通基盤研究施設	13	6	46.2
情報・システム研究機構	155	34	21.9
国立極地研究所	15	0	0.0
国立情報学研究所	70	28	40.0
統計数理研究所	28	1	3.6
国立遺伝学研究所	42	5	11.9
計	455	106	23.3

平成23年5月1日現在の学生数

【共同利用者数】

大学共同利用機関法人	全体 (人)	外国人 (人)	割合 (%)
人間文化研究機構	3,049	554	18.2
国立歴史民俗博物館	299	11	3.7
国文学研究資料館	138	11	8.0
国立国語研究所	568	67	11.8
国際日本文化研究センター	437	67	15.3
総合地球環境学研究所	899	216	24.0
国立民族学博物館	708	182	25.7
自然科学研究機構	7,665	477	6.2
国立天文台	1,389	216	15.6
核融合科学研究所	2,464	184	7.5
基礎生物学研究所	717	14	2.0
生理学研究所	939	31	3.3
分子科学研究所	2,156	32	1.5
高エネルギー加速器研究機構	4,181	1,241	29.7
情報・システム研究機構	3,215	231	7.2
国立極地研究所	1,429	131	9.2
国立情報学研究所	457	42	9.2
統計数理研究所	777	21	2.7
国立遺伝学研究所	552	37	6.7
計	18,110	2,503	13.8

研究教育職員の構成

研究教育職員に占める女性の割合については、4法人17機関とも低い割合にとどまっている。

第4期科学技術基本計画においては、自然科学系全体で25%を早期に達成するとともに、更に30%まで高めることを目指し、関連する取組を促進する。

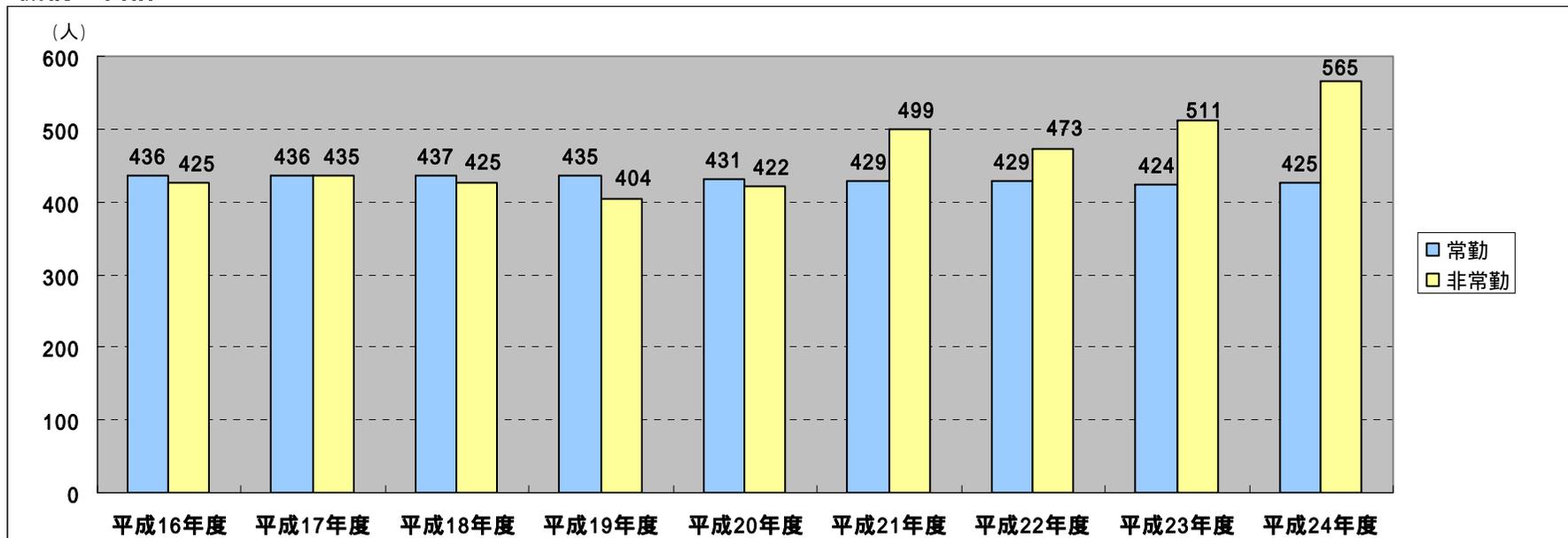
特に、理学系20%、工学系15%、農学系30%の早期達成及び医学・歯学・薬学系合わせて30%の達成を目指す。

大学共同利用機関法人	平成16年度			平成17年度			平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度		
	全体 (人)	女性 (人)	割合 (%)																								
人間文化研究機構	221	35	15.8	225	38	16.9	208	35	16.8	199	34	17.1	193	33	17.1	227	37	16.3	262	45	17.2	271	52	19.2	266	53	19.9
機構本部	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	1	0	0.0	20	6	30.0	21	5	23.8	21	6	28.6
国立歴史民俗博物館	48	5	10.4	49	6	12.2	51	6	11.8	51	6	11.8	44	6	13.6	45	6	13.3	42	6	14.3	44	6	13.6	43	5	11.6
国文学研究資料館	37	8	21.6	38	9	23.7	36	9	25.0	34	8	23.5	33	7	21.2	30	7	23.3	30	6	20.0	32	7	21.9	29	7	24.1
国立国語研究所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30	6	20.0	32	6	18.8	29	6	20.7	31	7	22.6
国際日本文化研究センター	31	3	9.7	33	3	9.1	30	5	16.7	29	4	13.8	26	3	11.5	28	2	7.1	47	4	8.5	48	9	18.8	45	7	15.6
総合地球環境学研究所	37	4	10.8	38	4	10.5	35	4	11.4	31	4	12.9	31	4	12.9	34	3	8.8	31	4	12.9	34	4	11.8	33	4	12.1
国立民族学博物館	68	15	22.1	67	16	23.9	56	11	19.6	54	12	22.2	59	13	22.0	59	13	22.0	60	13	21.7	63	15	23.8	64	17	26.6
自然科学研究機構	501	21	4.2	517	22	4.3	503	19	3.8	494	21	4.3	482	18	3.7	485	19	3.9	475	16	3.4	482	18	3.7	466	18	3.9
機構本部	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
国立天文台	164	6	3.7	171	7	4.1	165	6	3.6	165	6	3.6	162	6	3.7	161	6	3.7	154	4	2.6	158	5	3.2	154	4	2.6
核融合科学研究所	131	4	3.1	135	5	3.7	135	4	3.0	131	4	3.1	131	4	3.1	129	3	2.3	127	3	2.4	127	3	2.4	125	3	2.4
基礎生物学研究所	53	3	5.7	49	3	6.1	49	4	8.2	48	4	8.3	42	2	4.8	42	3	7.1	44	2	4.5	49	2	4.1	48	2	4.2
生理学研究所	59	5	8.5	62	5	8.1	57	5	8.8	56	7	12.5	58	6	10.3	57	5	8.8	53	5	9.4	54	5	9.3	49	6	12.2
分子科学研究所	69	3	4.3	75	2	2.7	74	0	0.0	72	0	0.0	67	0	0.0	71	1	1.4	72	1	1.4	70	1	1.4	68	2	2.9
岡崎共通研究施設	25	0	0.0	25	0	0.0	23	0	0.0	22	0	0.0	22	0	0.0	25	1	4.0	25	1	4.0	24	2	8.3	22	1	4.5
高エネルギー加速器研究機構	373	13	3.5	375	12	3.2	374	14	3.7	368	15	4.1	353	14	4.0	354	14	4.0	411	20	4.9	420	20	4.8	408	22	5.4
機構本部	17	0	0.0	16	0	0.0	17	0	0.0	18	0	0.0	17	0	0.0	2	0	0.0	5	1	20.0	13	0	0.0	15	1	6.7
素粒子原子核研究所	119	4	3.4	121	3	2.5	123	4	3.3	117	5	4.3	111	4	3.6	116	4	3.4	132	5	3.8	134	5	3.7	127	5	3.9
物質構造科学研究所	70	1	1.4	71	1	1.4	68	2	2.9	69	2	2.9	65	2	3.1	53	2	3.8	76	3	3.9	75	3	4.0	70	4	5.7
加速器研究施設	127	6	4.7	128	6	4.7	129	6	4.7	126	6	4.8	122	6	4.9	142	6	4.2	155	10	6.5	153	10	6.5	152	10	6.6
共通基盤研究施設	40	2	5.0	39	2	5.1	37	2	5.4	38	2	5.3	38	2	5.3	41	2	4.9	43	1	2.3	45	2	4.4	44	2	4.5
情報・システム研究機構	256	28	10.9	250	27	10.8	252	25	9.9	243	25	10.3	234	24	10.3	233	24	10.3	261	28	10.7	268	26	9.7	267	28	10.5
機構本部	0	0	0.0	0	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0.0	1	0	0.0	1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
国立極地研究所	52	3	5.8	54	3	5.6	53	3	5.7	54	3	5.6	50	2	4.0	52	2	3.8	52	2	3.8	53	2	3.8	51	2	3.9
国立情報学研究所	76	8	10.5	75	9	12.0	77	8	10.4	77	8	10.4	74	8	10.8	72	8	11.1	95	12	12.6	94	10	10.6	90	11	12.2
統計数理研究所	52	6	11.5	50	5	10.0	52	5	9.6	47	5	10.6	48	5	10.4	48	4	8.3	49	3	6.1	52	3	5.8	56	4	7.1
国立遺伝学研究所	76	11	14.5	71	10	14.1	69	9	13.0	65	9	13.8	61	9	14.8	60	10	16.7	64	11	17.2	69	11	15.9	70	11	15.7
計	1,351	97	7.2	1,367	99	7.2	1,337	93	7.0	1,304	95	7.3	1,262	89	7.1	1,299	94	7.2	1,409	109	7.7	1,441	116	8.0	1,407	121	8.6

技術系職員の構成

技術系職員は研究用機器及び実験機器の運転、保守管理及び技術開発、研究用試料、実験動物等の管理、ネットワークシステムの運用、維持管理及び開発等共同利用・共同研究を推進するにあたり、きわめて重要な役割を果たしている。
 技術職員の必要性は高まっているが、総人件費改革への対応等により、非常勤職員数を増加させ、研究環境の維持に努めている。

4機構の合計



機構別の状況

(単位:人)

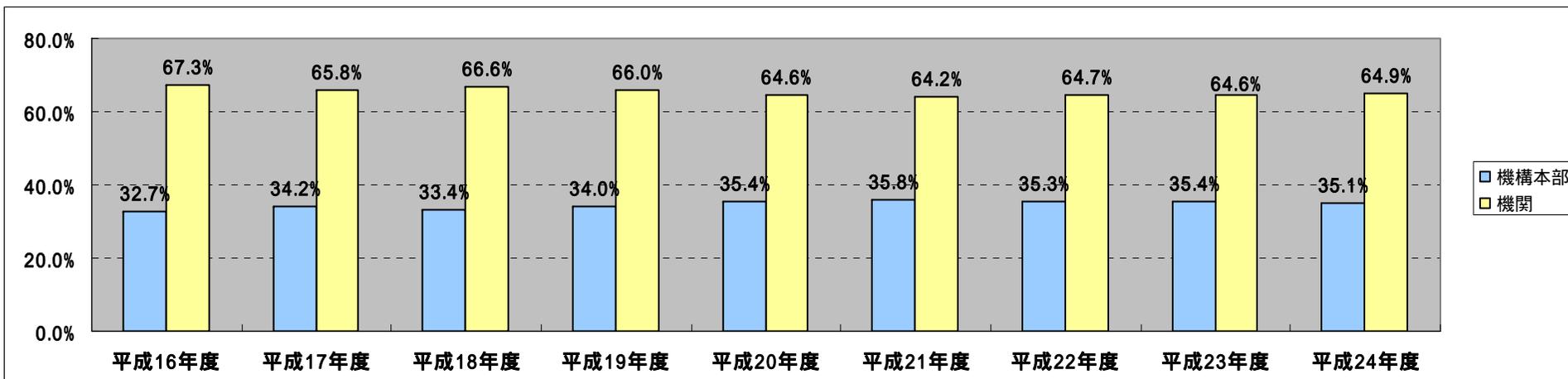
大学共同利用機関法人	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	常勤	非常勤																
人間文化研究機構	33	66	31	88	30	60	31	35	29	34	31	32	27	28	23	33	23	60
自然科学研究機構	175	125	179	119	179	130	178	137	179	156	180	168	179	182	177	203	171	213
高エネルギー加速器研究機構	162	32	162	27	162	24	162	24	162	22	160	24	163	22	167	27	169	24
情報・システム研究機構	66	202	64	201	66	211	64	208	61	210	58	275	60	241	57	248	62	268
計	436	425	436	435	437	425	435	404	431	422	429	499	429	473	424	511	425	565

各年度5月1日現在の技術系職員数を計上

機構本部と各機関の事務職員構成

機構本部と各機関の職員構成のバランスについては、平成16年度以降、機構本部の職員が占める割合が増加してきていたが、ここ数年は横ばい。

4機構の合計



機構別の状況

(単位:人)

大学共同利用機関法人	平成16年度				平成17年度				平成18年度				平成19年度				平成20年度								
	職員	職員数	割合	機関	職員数	割合	職員	職員数	割合	機関	職員数	割合	職員	職員数	割合	機関	職員数	割合	職員	職員数	割合	機関	職員数	割合	
人間文化研究機構	168	8	4.8%	160	95.2%	173	17	9.8%	156	90.2%	171	18	10.5%	153	89.5%	171	18	10.5%	153	89.5%	171	21	12.3%	150	87.7%
自然科学研究機構	157	20	12.7%	137	87.3%	159	24	15.1%	135	84.9%	179	24	13.4%	155	86.6%	176	24	13.6%	152	86.4%	177	24	13.6%	153	86.4%
高エネルギー加速器研究機構	155	155	100.0%	0	0.0%	153	153	100.0%	0	0.0%	150	150	100.0%	0	0.0%	154	154	100.0%	0	0.0%	160	159	99.4%	1	0.6%
情報・システム研究機構	131	17	13.0%	114	87.0%	137	19	13.9%	118	86.1%	134	20	14.9%	114	85.1%	137	21	15.3%	116	84.7%	127	21	16.5%	106	83.5%
計	611	200	32.7%	411	67.3%	622	213	34.2%	409	65.8%	634	212	33.4%	422	66.6%	638	217	34.0%	421	66.0%	635	225	35.4%	410	64.6%

大学共同利用機関法人	平成21年度				平成22年度				平成23年度				平成24年度										
	職員	職員数	割合	機関	職員数	割合	職員	職員数	割合	機関	職員数	割合	職員	職員数	割合	機関	職員数	割合	職員	職員数	割合	機関	職員数
人間文化研究機構	169	22	13.0%	147	87.0%	198	22	11.1%	176	88.9%	203	22	10.8%	181	89.2%	204	21	10.3%	183	89.7%			
自然科学研究機構	172	24	14.0%	148	86.0%	171	24	14.0%	147	86.0%	173	24	13.9%	149	86.1%	177	27	15.3%	150	84.7%			
高エネルギー加速器研究機構	163	158	96.9%	5	3.1%	172	172	100.0%	0	0.0%	178	178	100.0%	0	0.0%	180	180	100.0%	0	0.0%			
情報・システム研究機構	122	20	16.4%	102	83.6%	130	19	14.6%	111	85.4%	129	18	14.0%	111	86.0%	140	18	12.9%	122	87.1%			
計	626	224	35.8%	402	64.2%	671	237	35.3%	434	64.7%	683	242	35.4%	441	64.6%	701	246	35.1%	455	64.9%			

1 各年度5月1日現在の事務系職員数を計上

2 対象は、人間文化研究機構:6機関(平成21年度までは5機関)、自然科学研究機構:5機関、高エネルギー加速器研究機構:2機関及び研究施設等、情報・システム研究機構:4機関

機構長裁量経費が各機構予算全体額に占める割合

機構長裁量経費が予算全体額に占める割合は、年度や法人によってもばらつきあり(0.2%~2.0%程度)。
ただし、機構長のリーダーシップに関しては、裁量経費以外にも機構の一体的運営に関する様々な取組があることに注意することが必要。

(単位:百万円)

大学共同利用機関法人	平成16年度			平成17年度			平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度		
	機構長裁量経費	年度計画予算額	割合																					
人間文化研究機構	172	11,789	1.5%	183	12,436	1.5%	119	12,324	1.0%	115	12,596	0.9%	171	16,971	1.0%	188	12,901	1.5%	50	13,060	0.4%	431	12,911	3.3%
自然科学研究機構	118	30,157	0.4%	44	30,673	2.0%	18	30,860	1.7%	10	30,852	0.0%	481	30,650	1.6%	391	30,681	1.3%	73	29,584	0.2%	460	30,112	1.5%
高エネルギー加速器研究機構	471	28,946	1.6%	547	29,369	1.9%	456	30,550	1.5%	557	30,213	1.8%	603	30,742	2.0%	598	30,626	2.0%	675	29,799	2.3%	856	49,929	1.7%
情報・システム研究機構	37	19,995	0.2%	44	20,897	0.2%	50	20,622	0.2%	26	20,358	0.1%	31	20,630	0.1%	57	20,994	0.3%	24	23,658	0.1%	20	24,252	0.1%
計	798	90,887	0.9%	1,398	93,375	1.5%	1,154	94,356	1.2%	708	94,019	0.8%	1,286	98,993	1.3%	1,234	95,203	1.3%	822	96,101	1.2%	1,767	117,205	1.5%

(予算額:年度計画予算額のうち、運営費交付金、自己収入、目的積立金取崩の合算額)

平成21年度の旧帝大系等の国立大学の学長裁量経費は法人によって大きなばらつきあり。(0.5%~7.3%)。

[参考]北大:7.3%、東北大:5.1%、筑波大:4.2%、東大:0.5%、東工大:2.1%、名大:0.8%、京大:1.5%、阪大:1.4%、九大:1.1%、(平均:2.6%)

(注)一部、学長裁量経費以外の戦略的・重点配分に必要な経費が含まれている大学もある。

65

大学共同利用機関法人	平成23年度機構長裁量経費配分方針	実際に配分した事例
人間文化研究機構	戦略的・重点的に取り組むべき事業について、役員会で審議の上配分。	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災関連支援経費(全6機関) 文化財レスキュー事業(歴博、国文研、日文研、民博) 博物館型研究統合による総合展示の新構築(歴博)
自然科学研究機構	若手研究者が国内外の異分野の機関及び研究者と連携して実施する分野間連携研究について、審査の上、配分する。	<ul style="list-style-type: none"> オプトジェネティクス技術開発とそれを応用した個体行動発現機構の解明(生理研) 低温度星まわりの生命居住可能惑星における植物特性の考察とその観測に向けて(天文台)
	環境への負荷低減・省エネルギーへの取り組みを推進するために必要な設備の導入、更新及び修理並びに建物の改修工事等に必要経費を配分する。	<ul style="list-style-type: none"> すばる棟1階大セミナー室LED照明設備工事 自然科学研究機構(明大寺)南実験棟その他照明器具更新工事 自然科学研究機構核融合科学研究所第一冷却水装置棟等屋根塗装改修工事
	日独の自然科学分野の研究者における研究交流及び促進を目的として実施するG-J round Table 2011の必要経費を配分する。	<ul style="list-style-type: none"> 左記のとおり
高エネルギー加速器研究機構	機構長がリーダーシップを機動的・戦略的に発揮し、中期目標・中期計画に沿ってより高度な研究の実現及び研究環境の充実を図るための経費として配分する。	<ul style="list-style-type: none"> KEKBの高度化にあたり、追加措置が必要となった事項 先端加速器の基礎開発研究 震災により被害を受けた施設・設備の復旧にあたり、緊急に必要なもの
情報・システム研究機構	機構内公募により、融合研究及びその他緊急に対応すべき事項に対して支援。平成23年度は東日本大震災対策として、減災に向けての緊急研究プロジェクトについて配分する。	<ul style="list-style-type: none"> システム・レジリエンス学創成へ向けてのフィージビリティ・スタディ 減災の実現へ向けた取組

機構長の選考について

人間文化研究機構

(人間文化研究機構長選考規程(平成19年6月5日))

(目的)

第1条 この規程は、人間文化研究機構長選考会議規程(以下「選考会議規程」という。)第7条の規定に基づき、大学共同利用機関法人人間文化研究機構長候補者(以下「機構長候補者」という。)の選考に関し必要な事項を定めるものとする。

(選考の時期)

第2条 人間文化研究機構長選考会議(以下「選考会議」という。)は、次の各号のいずれかに該当するときは、機構長候補者を選考する。

- 一 機構長の任期が満了するとき
- 二 前号に掲げるもののほか、機構長の選考の必要が生じたとき

2 機構長候補者の選考は、前項第1号に該当する場合には任期の満了の日の少なくとも3ヶ月前までに完了し、同項第2号に該当する場合には、速やかに開始する。

(選考日程の公示)

第3条 選考会議は、前条第1項各号のいずれかにより機構長候補者の選考の必要が生じたときには、速やかに機構長候補者の選考の選考日程を決定し、公示するものとする。

(機構長候補者の資格)

第4条 機構長候補者は人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学共同利用機関における教育研究活動を適切かつ効果的に運営できる能力を有する者のうちから、選考会議がこれを選考する。

(一次適任者の推薦)

第5条 第2条第2項の規定により機構長候補者の選考が開始されたときには、選考会議は、機構長候補者を選考するため、次の各号に定める者に第一次機構長候補適任者(以下「一次適任者」という。)の推薦を求める。

- 一 経営協議会委員(役員を除く。)
- 二 教育研究評議会評議員(役員を除く。)

2 前項の推薦方法については別に定める。

(二次適任者の選考)

第6条 選考会議は、前条により推薦を受けた一次適任者から、第二次機構長候補適任者(以下「二次適任者」という。)3名程度を選考する。

2 選考会議は、前項で定める二次適任者3名程度を選考するに当たっては、投票により決するものとする。

3 前項の投票は、単記無記名投票により行う。

(機構長候補者の選考)

第7条 選考会議は、前条で決定した二次適任者から機構長候補者1名を選考する。

2 選考会議は、前項の選考を行うに当たり、それぞれの二次適任者について、その意思確認を行った上で、本人から同意書の提出を求める。また、必要に応じて、所信を記載した書面の提出を求めることができる。なお、二次適任者全員が前項の選考を行うことを辞退した場合には、改めて第6条に規定する二次適任者の選考を行うものとする。

3 選考会議は必要があれば、第1項の選考を行うに当たり、当該二次適任者について選考会議に出席を求めることができる。

4 選考会議は、第1項で定める機構長候補者1名を選考するに当たっては、投票により決するものとする。

5 前項の投票は、単記無記名投票により行い、投票数の過半数の賛成をもって決する。

なお、投票数の過半数の賛成が得られなかった場合には、上位2名による投票とし、その場合においては投票数の過半数の賛成により決する。

(委員が二次適任者となった場合の措置)

第8条 選考会議の委員が二次適任者となったときは、前条に定める機構長候補者の選考に加わらないものとする。

(機構長候補者への通知及び機構長への報告)

第9条 選考会議の議長は、第7条の規定により機構長候補者を選考したときは、文書をもって当該機構長候補者にその旨を通知するとともに、機構長に報告するものとする。

(文部科学大臣への申出)

第10条 機構長は、前条の規定により報告に基づき、当該機構長候補者を次期機構長に任命することについて、文部科学大臣に申し出る。

(庶務)

第11条 機構長候補者の選考等に関する庶務は事務局総務課において処理する。

(雑則)

第12条 この規程の解釈について疑義があるときは、選考会議がこれを決定する。

2 この規程の改廃は、選考会議がこれを行う。

3 この規程に定めるもののほか、機構長候補者の選考に関し必要な事項は、選考会議が別に定める。

自然科学研究機構

(自然科学研究機構長選考規程(平成19年4月27日))

(趣旨)

第1条 この規程は、大学共同利用機関法人自然科学研究機構長選考会議規則(平成16年自機規程第33号)第9条に基づき、大学共同利用機関法人自然科学研究機構長候補者(以下「機構長候補者」という。)の選考に関し必要な事項を定めるものとする。

(選考の時期)

第2条 自然科学研究機構長選考会議(以下「選考会議」という。)は、次の各号のいずれかに該当するときは、機構長候補者を選考する。

- 一 機構長の任期が満了するとき
- 二 機構長が辞任するとき
- 三 機構長が欠けたとき

2 機構長候補者の選考は、前項第1号に該当する場合には任期の満了の日から少なくとも3ヶ月前に、同項第2号又は第3号に該当する場合には、速やかに行うものとする。

(選考日程の公示)

第3条 選考会議は、前条第1項各号のいずれかにより機構長候補者の選考の必要が生じたときには、速やかに機構長候補者の選考の選考日程を策定し、機構及び各機関の掲示板及びホームページに公示するものとする。

(機構長候補者の資格)

第4条 機構長候補者は人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学共同利用機関における教育研究活動を適切かつ効果的に運営できる能力を有する者のうちから、選考会議がこれを選考する。

(機構長候補適任者の推薦)

第5条 第2条第2項の規定により機構長候補者の選考が開始されたときには、選考会議は、機構長候補者を選考するため、次の各号に定める者に第一次機構長候補者(以下「一次候補者」という。)の推薦を求める。

- 一 経営協議会委員
- 二 教育研究評議会委員
- 三 機構に置く各大学共同利用機関の運営会議委員

2 前項の定めるもののほか、選考会議は、選考会議が認めた機構の研究教育職員20名以上の連名により、一次候補者の推薦を求める。

(二次候補者の選考)

第6条 選考会議は、前条により推薦を受けた一次候補者について書面審査により、第二次機構長候補者(以下「二候補者」という。)を選考する。

2 二候補者の選考に当たっては、必要に応じて選考会議が推薦する者を加えることができる。

3 選考会議が二候補者として選考する者は、第1項及び第2項を合わせて3名以内とする。

4 選考会議は、第1項の選考を行うに当たり、必要に応じて一次候補者から書面による所信表明を求めることができる。

(機構長候補者の選考)

第7条 選考会議は、前条で決定した二候補者から機構長候補者1名を選考する。

2 選考会議は、前項の選考を行うに当たり、それぞれの二候補者について、その意向確認を行った上で、本人から選考に必要な書類の提出を求める。

3 前項の意向確認の結果、二候補者に辞退があったときには、その者を除いた者から選考を行うものとする。

4 選考会議は、第2項に定める意向確認の結果、二候補者の全員が辞退した場合には、前条第2項の規定に基づき二候補者の推薦を行い、選考するものとする。

5 選考会議は、第1項の選考を行うに当たり、二候補者について直接面談を行うものとする。

6 選考会議は、第1項で定める機構長候補者1名を選考するに当たっては、投票により決するものとする。

7 前項の投票は、単記無記名投票により行い、出席した委員の3分の2以上の賛成をもって決する。なお、出席した委員の3分の2以上の賛成が得られなかった場合には、上位2名の決戦投票とし、その場合においては出席した委員の過半数の賛成により決する。

さらに、得票数が同数であった場合には、議長が決する。

(機構長候補者への通知及び機構長への報告)

第8条 選考会議の議長は、前条の規定により機構長候補者を選考したときは、文書をもって当該機構長候補者にその旨を通知するとともに、機構長に報告するものとする。

(文部科学大臣への申出)

第9条 機構長は、前条の規定により報告を受けたときは、当該機構長候補者を次期機構長に任命することについて、文部科学大臣に申し出るものとする。

(庶務)

第10条 機構長候補者の選考等に関する庶務は、事務局総務課において処理する。

(雑則)

第11条 この規則の解釈について疑義のあるときは、選考会議がこれを決定する。

2 この規則の改廃は、選考会議がこれを行う。

3 この規則に定めるもののほか、機構長候補者の選考に関し必要な事項は、選考会議が別に定める。

機構長の選考について

高エネルギー加速器研究機構

(高エネルギー加速器研究機構 機構長選考規程(平成16年6月24日))

情報・システム研究機構

(情報・システム研究機構長選考規程(平成18年5月30日))

(目的)

第1条 この規定は、大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構の機構長の選考について定めることを目的とする。

(選考機関)

第2条 機構長候補者の選考は、機構長選考会議が行う。

(選考の時期)

第3条 機構長選考会議は、次の各号の一に該当する場合に機構長候補者の選考を行う。

(1) 機構長の任期が満了したとき。

(2) 機構長が辞任を申し出たとき。

(3) 機構長が欠員となったとき。

(機構長候補者の資格)

第4条 理事候補者は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、機構における教育研究活動を適切かつ効果的に運営することができる能力を有する者でなければならない。

(雑則)

第5条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

(趣旨)

第1条 この規則は、情報・システム研究機構長選考会議規則(以下「選考会議規則」という。)第8条に基づき、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構長候補者(以下「機構長候補者」という。)の選考に関し必要な事項を定めるものとする。

(選考の時期)

第2条 情報・システム研究機構長選考会議(以下「選考会議」という。)は、次の各号のいずれかに該当する場合に行う。

一 機構長の任期が満了したとき。

二 機構長が辞任を申し出たとき。

三 機構長が欠員となったとき。

2 機構長候補者の選考は、前項第1号に該当する場合には任期の満了の日の少なくとも3ヶ月前に、同項第2号又は第3号に該当する場合には、速やかに行うものとする。

(選考日程の公示)

第3条 選考会議は、前条第1項各号のいずれかにより機構長候補者の選考の必要が生じたときには、速やかに機構長候補者の選考の選考日程を策定し、機構及び各機関の掲示板等に公示するものとする。

(機構長候補者の資格)

第4条 機構長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、機構における教育研究活動を適切かつ効果的に運営することができる能力を有する者のうちから、選考会議がこれを選考する。

(機構長候補適任者の推薦)

第5条 第2条第2項の規定により機構長候補者の選考が開始されたときには、選考会議は、機構長候補者を選考するため、次の各号に定める者に第一次機構長候補適任者(以下「一次適任者」という。)の推薦を求める。

一 教育研究評議会評議員

二 経営協議会委員

三 機構に置く各大学共同利用機関の運営会議委員

2 前項に定めるもののほか、選考会議は、選考会議が認めた機構の研究教育職員20名以上の連名により書類誌で推薦された者を、一次適任者に加えることができる。

3 第1項の推薦方法並びに前項の選考会議が認めた研究教育職員及びその推薦方法については別に定める。

(二次適任者の選考)

第6条 選考会議は、前条により推薦を受けた一次適任者について書面審査により、第二次機構長候補適任者(以下「二次適任者」という。)若干名を選考する。

(機構長候補者の選考)

第7条 選考会議は、前条で決定した二次適任者から機構長候補者1名を選考する。

2 選考会議は、前項に定める選考を行うに当たっては、選考会議規則第6条第1項の規定にかかわらず、委員の5分の4以上の出席がなければ、議事を開き、議決することができない。

3 選考会議は、第1項の選考を行うに当たり、それぞれの二次適任者について、その意思確認を行った上で、本人から選考に必要な書類の提出を求める。

4 選考会議は必要があれば、第1項の選考を行うに当たり、当該二次適任者について直接面談を行うことができる。

5 選考会議は、第1項で定める機構長候補者1名を選考するに当たっては、投票により決するものとする。

6 前項の投票は、単記無記名投票により行い、出席した委員の3分の2以上の賛成をもって決する。なお、出席した委員の3分の2以上の賛成が得られなかった場合には、上位2名の決戦投票とし、その場合においては出席委員の過半数の賛成により決する。

(委員が候補者となった場合の措置)

第8条 選考会議の委員が一次適任者となったときは、委員の資格を失うものとし、直ちに補欠の委員を選任しなければならない。

(機構長候補者への通知及び機構長への報告)

第9条 選考会議の議長は、第7条の規定により機構長候補者を選考したときは、文書をもって当該機構長候補者にその旨を通知するとともに、機構長に報告するものとする。

(文部科学大臣への申出)

第10条 機構長は、前条の規定により報告を受けたときは、当該機構長候補者を次期機構長に任命することについて、文部科学大臣に申し出る。

(庶務)

第11条 機構長候補者の選考等に関する庶務は事務局総務課において処理する。

(雑則)

第12条 この規則の解釈について疑義のあるときは、選考会議がこれを決定する。

2 この規則の改廃は、選考会議がこれを行う。

3 この規則に定めるもののほか、機構長候補者の選考に関し必要な事項は、選考会議が別に定める。

機構の一体的な運営に関する取組例

人間文化研究機構

人間文化研究の連携共同推進事業(機構内外機関間連携研究推進)

機構の各機関による協同研究を推進するとともに、機構外の研究機関等との連携研究を図ることにより、新しい研究分野を創成し、人間文化研究全体の発展に資する。[「人間文化資源」の総合的研究]や[アジアにおける自然と文化の重層的関係の歴史的解明]等を継続して実施するとともに、平成24年度から新たに「大規模災害と人間文化研究」を開始した。

日本関連在外資料の調査研究事業

近年の諸外国における日本研究の比重低下の状況を打開し、日本文化の世界的意義を明らかにするため、国内外の大学、研究機関及び博物館等と共同して、欧米・アジア諸国に所在する日本関連資料の調査分析、保存活用等を中心とする国際共同研究を推進している。この研究は、機構内の各機関はもとより、東京大学や京都大学を連携するとともに、海外の研究機関や博物館等と協力・協業して行っている。

自然科学研究機構

新分野の創成

新分野創成センターにおいて、脳研究者コミュニティの合意形成を図りながら、ブレイン・サイエンス・ネットワークの構築を進めるとともに、機構の分野間連携による学際的・国際的研究拠点形成事業から生まれた自然現象の4次元可視化を企図するイメージングサイエンスの進展を図り、さらに、新たな研究分野として宇宙と生命研究分野の創成を目指し、シンポジウムの開催や勉強会を実施した。

国際戦略本部の設置

機構を構成する5機関の国際活動に関する意思決定を一元化するための国際戦略本部を設置するとともに、国際活動の機構横断的なマネジメント及び各機関の国際活動をサポートするための国際連携室を設置し、機構横断的な国際共同研究支援職員研修を実施。

高エネルギー加速器研究機構

大強度陽子加速器による実験研究

世界最高レベルのビーム強度を有する大強度陽子加速器(J-PARC)によって得られる中性子やミュオン、ニュートリノ、中間子など多彩な粒子を用いて、原子核・素粒子物理学、物質・材料科学、生命科学など広範な研究分野での共同利用実験を推進。

先端加速器の基礎開発研究

加速器科学の更なる発展を目指し、既存加速器施設の性能向上を図るとともに、超伝導技術等を応用したりニアックによる衝突型加速器及びエネルギー回収型ニアック等、今後の次世代線形加速器の開発にもつながる先端的な加速器技術の基礎開発研究を推進。

情報・システム研究機構

ライフサイエンス統合データベースセンターの形成

機構にライフサイエンス統合データベースセンターを設置し、機構内研究所をはじめ国内外の関係機関と連携し、我が国全体の視点に立ったライフサイエンス分野のデータベース統合化を推進。

新領域融合研究センター連携事業

機構を横断する3つの研究領域「地球環境」、「生命」、「人間・社会」を設定し、高度な統計データ解析機能や情報基盤と一体的に連携し、大学等内外の諸活動とも緊密に連携しつつ融合研究を行う。(例:地球環境変動の解析と地球生命システム学の構築)

業務の効率化(4機構共通の事例)

事務組織の見直し

各機関の事務組織の統合等、事務体制の見直しや、職員の弾力的な配置を行うことにより、業務の集約化・合理化を推進。

各種事務システムの導入

給与事務システム、財務会計システム等について機構内統一のネットワークを導入することにより、業務を効率化。

財務内容の改善

消耗品等の一括購入や警備清掃・設備保全等の業務委託契約の見直し等を行うことにより、経費の削減をするとともに業務を効率化。

大学共同利用機関における機構を越えた連携について

近年、機構間での組織的な連携を図る特色ある取組が出てきている。
 この他、研究者個人レベルでも機構を越えた多種多様な共同研究が行われている。

事業名等	大型重力波望遠鏡計画用試験設備としてのTAMA300重力波施設利用
実施主体	自然科学研究機構国立天文台
連携先	高エネルギー加速器研究機構 東京大学
実施期間	平成23年4月～
予算額	-
概要	<p>東京大学宇宙線研究所が主体となって実施している大型重力波望遠鏡計画で使用する防振機構や光学部品の一部をTAMA300の施設と設備を用いて試験し性能評価を行う。</p> <p>【国立天文台】 TAMA300を用いた防振機構の性能評価、光学部品の性能評価</p> <p>【高エネルギー加速器研究機構】 低温部分の設計と製作</p> <p>【東京大学】 防振機構の製作、光学部品の選定</p>

事業名等	計算基礎科学連携拠点
実施主体・連携先	高エネルギー加速器研究機構 自然科学研究機構国立天文台 筑波大学
実施期間	平成20年11月～
予算額	-
概要	<p>3機関の研究開発能力を効果的に連携させ、計算科学分野の手法を用いた素粒子原子核、天文学分野の共同連携拠点を設置。</p> <p>本拠点として文部科学省のHPCI戦略プログラム・分野5(物質と宇宙の起源と構造)の戦略機関を担当し、当該分野の研究開発課題の推進と計算科学技術推進体制構築を担う。</p> <p>【高エネルギー加速器研究機構】 体制構築の中核として、素粒子原子核分野における全国的な計算基礎科学の基盤整備を担当</p> <p>【自然科学研究機構国立天文台】 特に天文分野における計算基礎科学の基盤整備を担当</p> <p>【筑波大学】 戦略プログラムの中心として、研究開発課題の推進と体制構築、計算科学との連携を推進</p>

事業名等	南極地域観測事業
実施主体	情報・システム研究機構国立極地研究所
連絡先	自然科学研究機構国立天文台 筑波大学 東北大学
実施期間	平成22年4月～
予算額	1,379,595千円(平成23年度)
概要	<p>国立極地研究所の観測施設であるドームふじ基地は、南極大陸内陸部に位置し、気温が非常に低く、水蒸気なども少ないため、非常に透明度が高い。特にサブミリ波～赤外線を用いた天文観測には、極めて適した立地となっている。こうした立地を活かした天文観測について国立天文台と連携を行う。</p>